

鎌倉市総合計画

－鎌倉ビジョン 2034－

－鎌倉ミライ共創プラン 2030－

(案)

資料編

令和7年(2025年)月

鎌倉市

目次

1	人口		
(1)	現状	…	5
(2)	将来推計		
ア	推計方法	…	8
イ	推計結果（全体）	…	9
ウ	社人研準拠推計	…	10
エ	社人研準拠＋開発インパクト推計	…	13
オ	希望出生率達成推計	…	16
(3)	課題	…	18
2	土地利用		
(1)	現状	…	19
(2)	課題	…	21
3	施策の体系		
(1)	施策の体系	…	22
(2)	施策と SDGs	…	23
(3)	施策の現状と課題		
ア	施策の前提		
0-1	平和	…	24
0-2	共生	…	25
イ	横断的施策		
1-1	防災	…	26
1-2	地球温暖化	…	26
ウ	ひとの共創		
2-1	福祉	…	27
2-2	こども・若者	…	28
2-3	健康	…	28
2-4	教育	…	29
2-5	スポーツ・レクリエーション	…	29
エ	暮らしの共創		
3-1	都市交流	…	30
3-2	芸術文化	…	30
3-3	防犯	…	31
3-4	廃棄物	…	31
3-5	生活環境	…	32
3-6	生態系	…	32

3-7 就労	…	33
3-8 農業	…	33
3-9 水産業	…	34
3-10 商工業	…	35
3-11 観光	…	36
3-12 交通安全	…	36
3-13 移動交通	…	37
3-14 消防	…	38
3-15 歴史	…	38
オ まちの共創		
4-1 都市空間	…	39
4-2 道路	…	39
4-3 河川	…	39
4-4 緑地	…	40
4-5 風致景観	…	41
4-6 海浜	…	41
4-7 都市拠点	…	42
4-8 下水道	…	42
4-9 公園	…	42
4-10 住宅	…	43
カ 計画推進体制		
5-1 コミュニティ	…	44
5-2 協働	…	44
5-3 人事	…	44
5-4 広報	…	45
5-5 広聴	…	45
5-6 財務	…	45
5-7 行政経営	…	46
5-8 ファシリティマネジメント	…	46
5-9 ICT	…	47
4 各種調査結果		
(1) 市民アンケート調査		
ア 調査について	…	48
イ LWCI について	…	49
ウ 調査結果（概要）		
（ア）回答者属性	…	51
（イ）幸福度・満足度について	…	51
（ウ）主観因子について	…	52

(エ) 客観因子と主観因子の比較について	…	54
(2) 希望出生率の算出に係る調査		
ア 希望出生率について	…	55
イ 調査について	…	56
ウ 調査結果（概要）		
(ア) 回答者属性	…	57
(イ) 理想的な子どもの人数・予定している子どもの人数	…	58
(ウ) 予定している子どもの人数が理想的な子どもの人数よりも少ない理由	…	59
(エ) 今後の結婚に対する考え・結婚後にほしい子どもの人数	…	60
5 市民参画		
(1) 鎌倉こどもミライミーティング		
ア 日時及び場所	…	61
イ 参加者	…	61
ウ 結果	…	62
(2) 市民ワークショップ「わたしたちが描く 미래の鎌倉」		
ア 第1回「鎌倉への想いを聞く」		
(ア) オンライン意見聴取	…	63
(イ) 市民ワークショップ「わたしたちが描く未来の鎌倉」	…	63
(ウ) 結果	…	64
イ 第2回「理想の鎌倉を思い描く」		
(ア) オンライン意見聴取	…	66
(イ) 市民ワークショップ「わたしたちが描く未来の鎌倉」	…	66
(ウ) 結果	…	67
ウ 第3回「具体的にイメージする」		
(ア) オンライン意見聴取	…	69
(イ) 市民ワークショップ「わたしたちが描く未来の鎌倉」	…	69
(ウ) 結果	…	70
6 計画期間	…	76
7 鎌倉市総合計画条例	…	76
8 平和都市宣言	…	78
9 鎌倉市民憲章	…	78

鎌倉市基本構想「鎌倉ビジョン 2034」・鎌倉市基本計画「鎌倉ミライ共創プラン 2030」資料編

鎌倉ビジョン 2034 及び鎌倉ミライ共創プラン 2030 で示す方針等の背景となるデータや資料をまとめたものです。

1 人口

(1) 現状

本市の人口は、昭和60年（1985年）の175,495人（国勢調査結果（10月1日時点）。以下、令和2年（2020年）まで同じ。）から、平成2年（1990年）には174,307人まで減少し、その後、減少傾向が続くと見込んでいました。

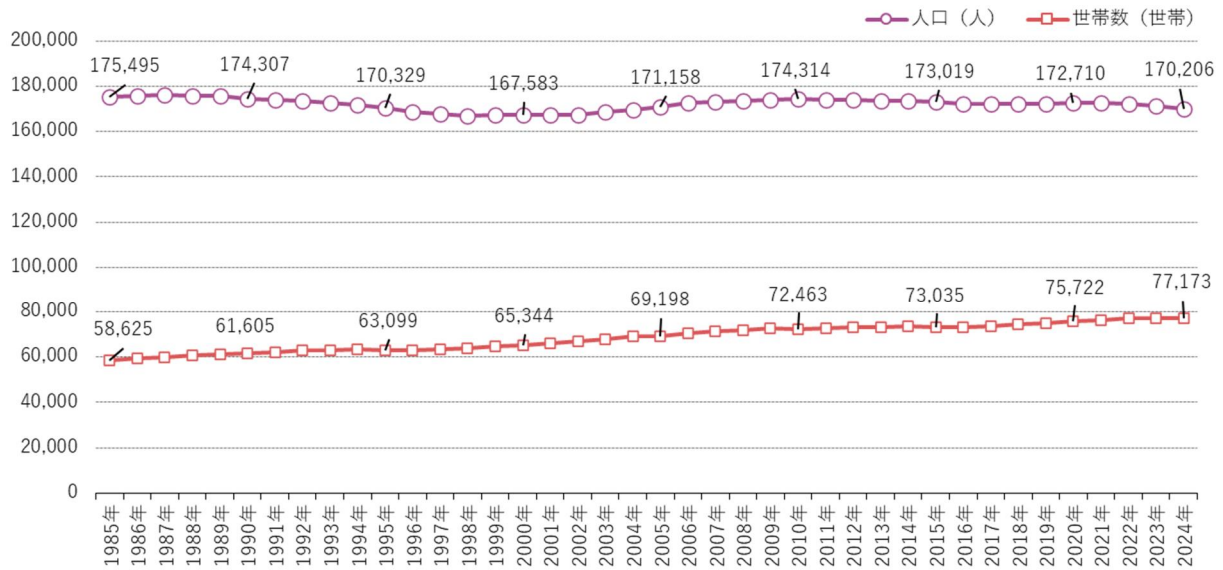
しかしながら、平成13年（2001年）の167,435人を底に、以降増加傾向に転じ、平成22年（2010年）には174,314人まで増加しました。その後は、再度減少傾向となっていますが、大幅な減少には至らず、令和2年（2020年）には172,710人、令和6年（2024年）には170,206人となっています。

そして、年齢構成を見ると、平成27年（2015年）には生産年齢人口割合が57.4%と60%を下回る一方、老年人口割合は30.6%と30%を上回り、令和2年（2020年）においても、生産年齢人口割合は57.5%、老年人口割合は31.1%となっています。

次に、人口増減の要因ですが、社会増減については、平成27年（2015年）以降、特に20歳代の転出超過に対する30歳代・40歳代の転入超過により、転入者数が転出者数を上回る社会増となっています。ただし、この転入超過数も、令和2年（2020年）をピークに減少傾向にあり、特に周辺大都市からの転入者数は令和3年（2021年）をピークに減少傾向となっています。

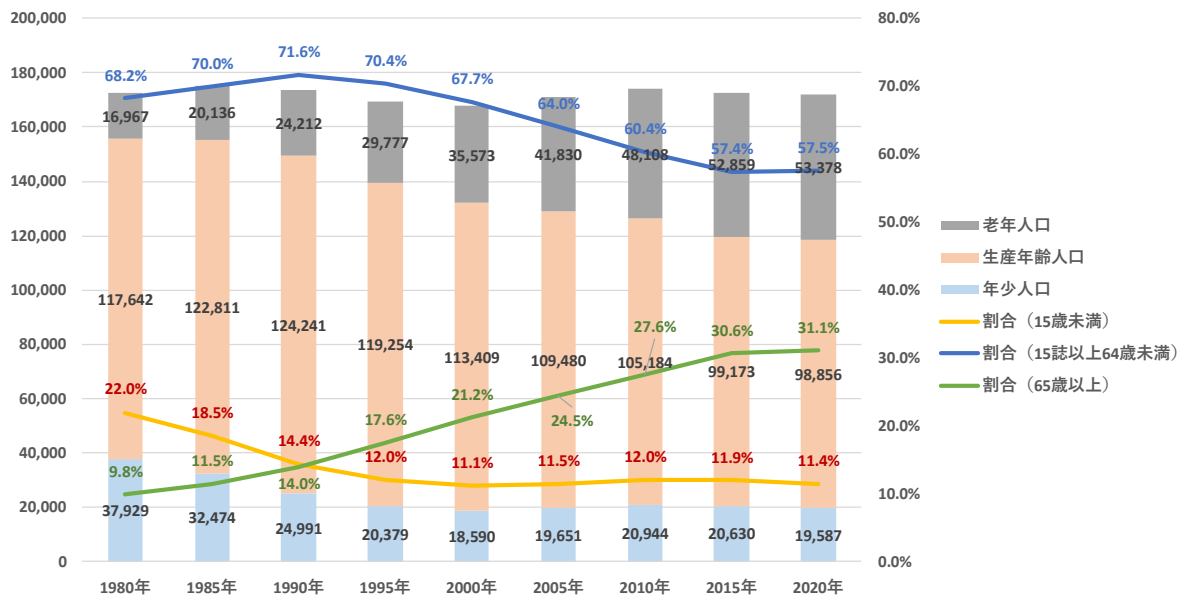
他方、自然増減については、死亡数が出生数を上回る自然減が続いており、特に平成22年（2010年）以降は、その差が拡大傾向にあります。

図表 1-(1)-① 鎌倉市の人口動向(総人口・世帯数)



資料)人口と世帯の推移

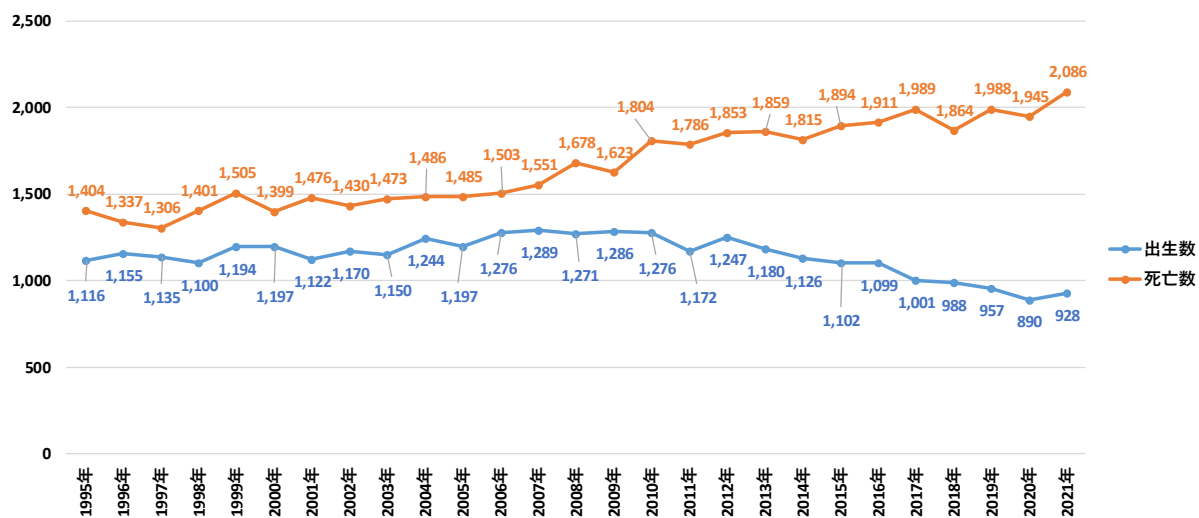
図表 1-(1)-② 鎌倉市の人口動向(年齢3区分人口・年齢3区分構成比)



注)各年 10月1日時点

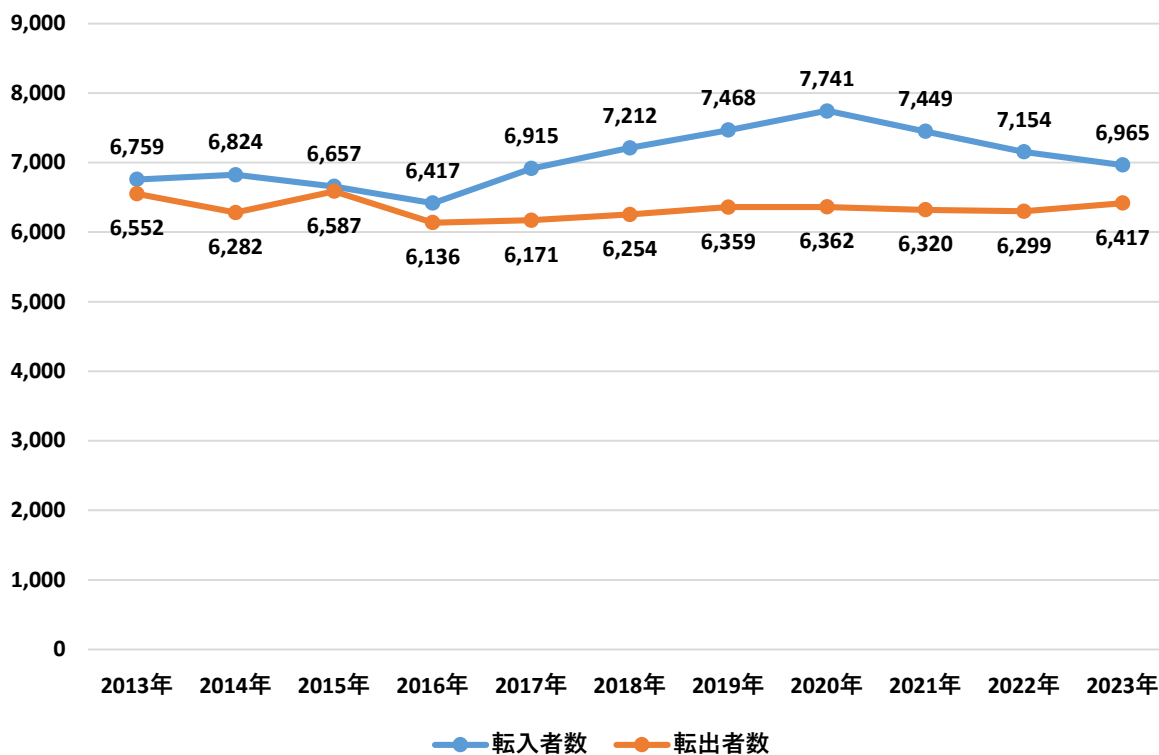
資料)国勢調査

図表 1-(1)-③ 自然増減の推移



資料)厚生労働省「人口動態調査」

図表 1-(1)-④ 社会増減の推移



資料)総務省「住民基本台帳移動報告」

(2) 将来推計

ア 推計方法

令和 5 年（2023 年）12 月に国立社会保障・人口問題研究所¹（以下「社人研」という。）が公表した「日本の地域別将来推計人口（令和 5 年推計）」の結果を踏まえて、以下の 3 パターンを算出しました。

	自然増減		社会増減	
	死亡	出生	移動率	開発イパ [°] 外
社人研準拠推計 （1 (3) ウ）	▶ <u>～2050 年</u> 社人研が算出した 仮定値	▶ <u>～2050 年</u> 社人研が算出した 仮定値	▶ <u>～2050 年</u> 社人研が算出した 仮定値	—
社人研準拠＋ 開発イパ [°] 外推計 （1 (3) エ）	▶ <u>2050→2055 年～</u> 社人研仮定値の 2040→2045 年と 2045→2050 年の 変動分の平均値	▶ <u>2050→2055 年～</u> 2050 年の値 ▶ <u>母親年齢</u> 20～44 歳	▶ <u>2050→2055 年～</u> 社人研仮定値の 2045→2050 年の値	▶ <u>深沢跡地</u> 2,500 人
希望出生率 達成推計 （1 (3) オ）		▶ <u>合計特殊出生率</u> 2065 年までに 希望出生率※1.65 を達成		

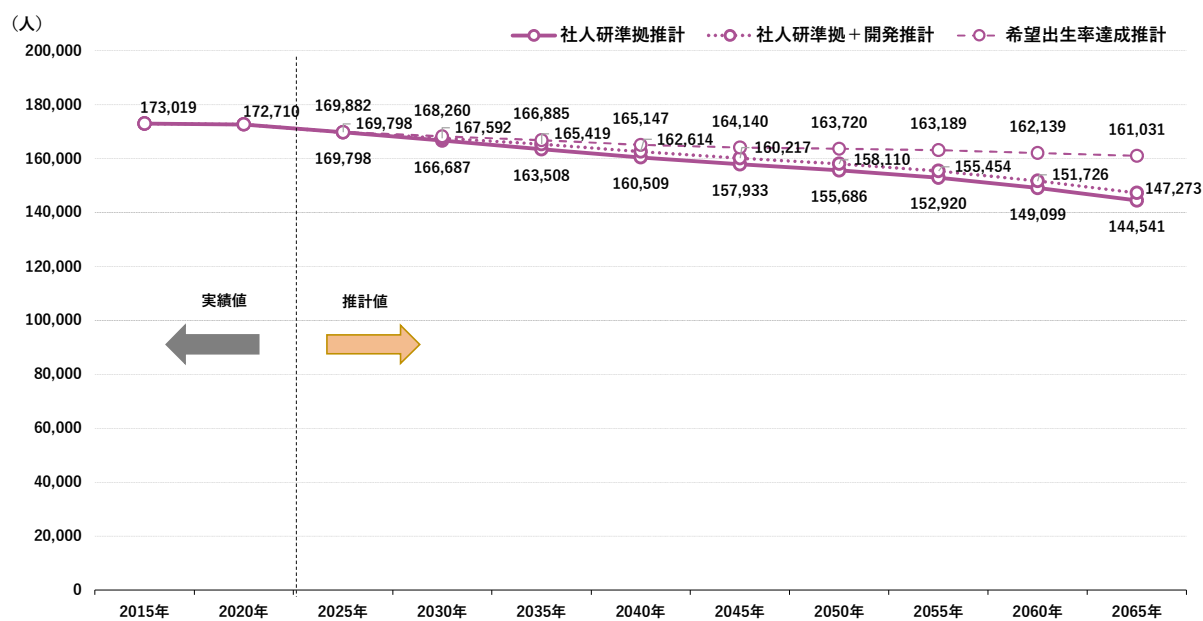
※ 希望出生率については、4 (2) 参照。

¹ 社会保障及び人口問題に関する調査及び研究を行うことを通じて、国民の福祉向上に貢献することを目的として設立された研究所。（厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所を平成 8 年（1996 年）に統合。）

イ 推計結果（全体）

各推計結果においても、2025 年以降、人口は単調に減少することが見込まれます。社人研準拠推計では、2060 年に 15 万人を下回り、社人研準拠＋開発インパクト推計では、2065 年に 15 万人を下回る見込みです。希望出生率達成推計は、最も減少幅が緩やかであり、2065 年にも 16 万人を維持する見込みです。

図表 1-(2)-イ-① 各推計結果

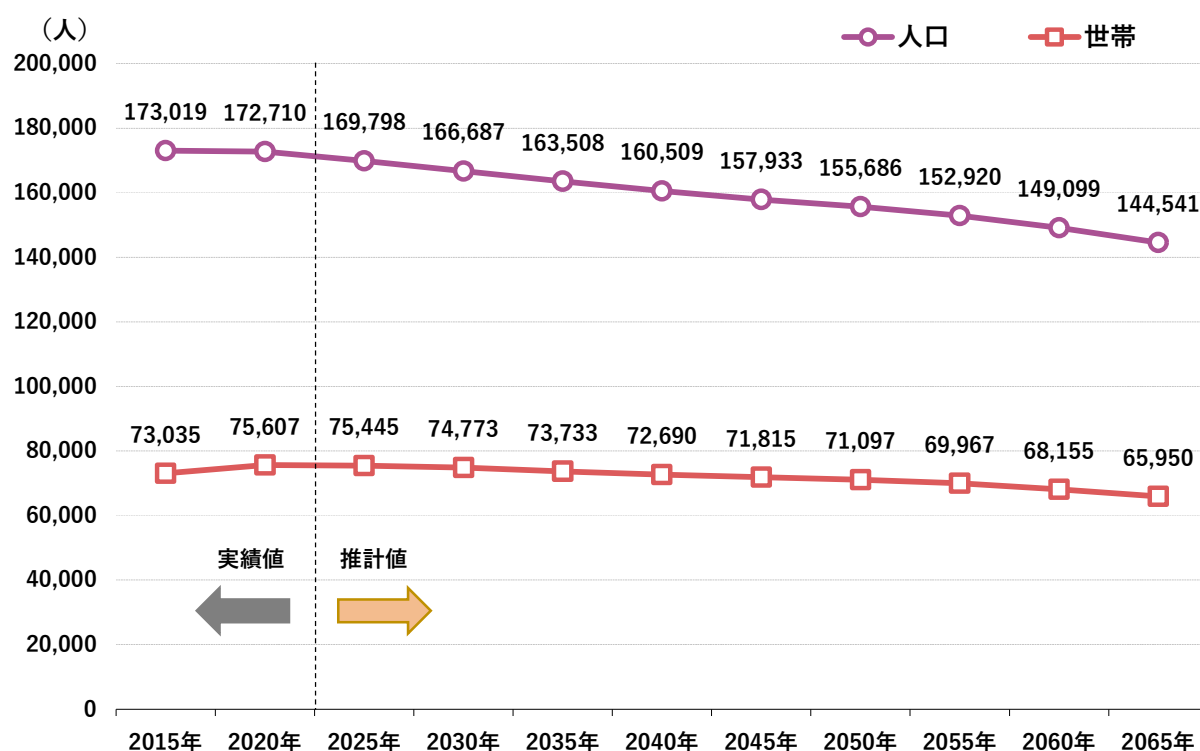


ウ 社人研準拠推計

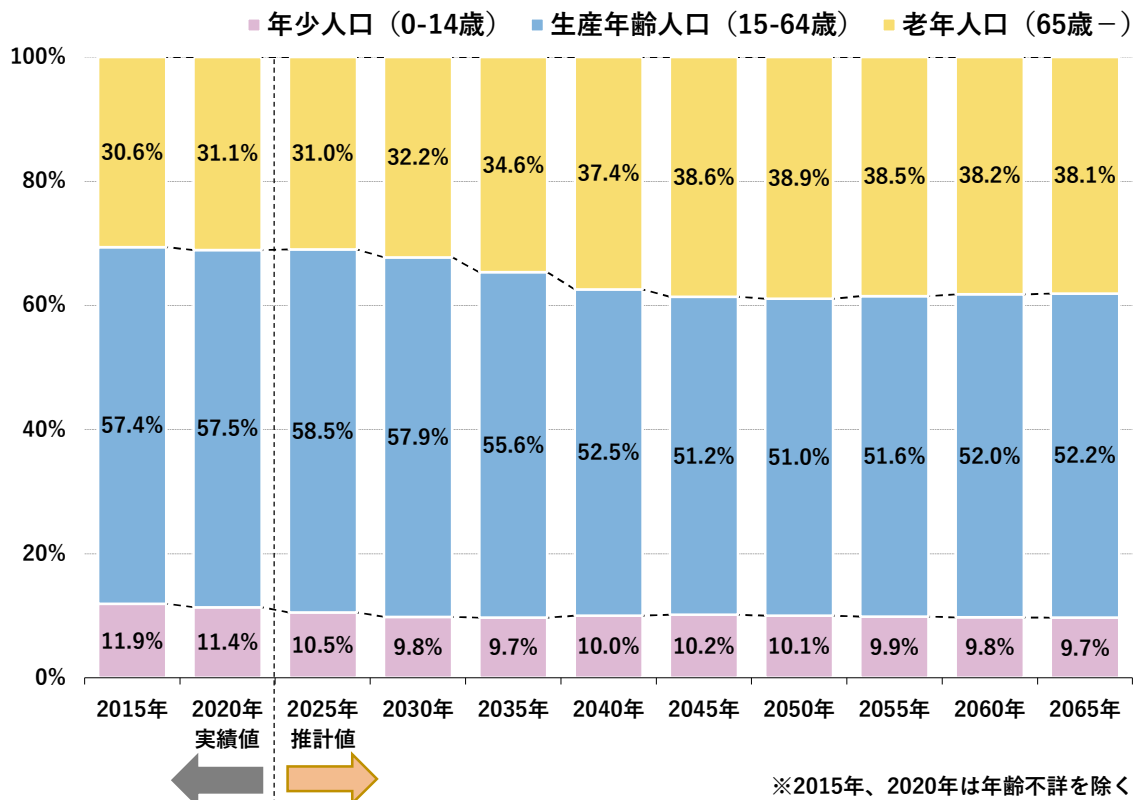
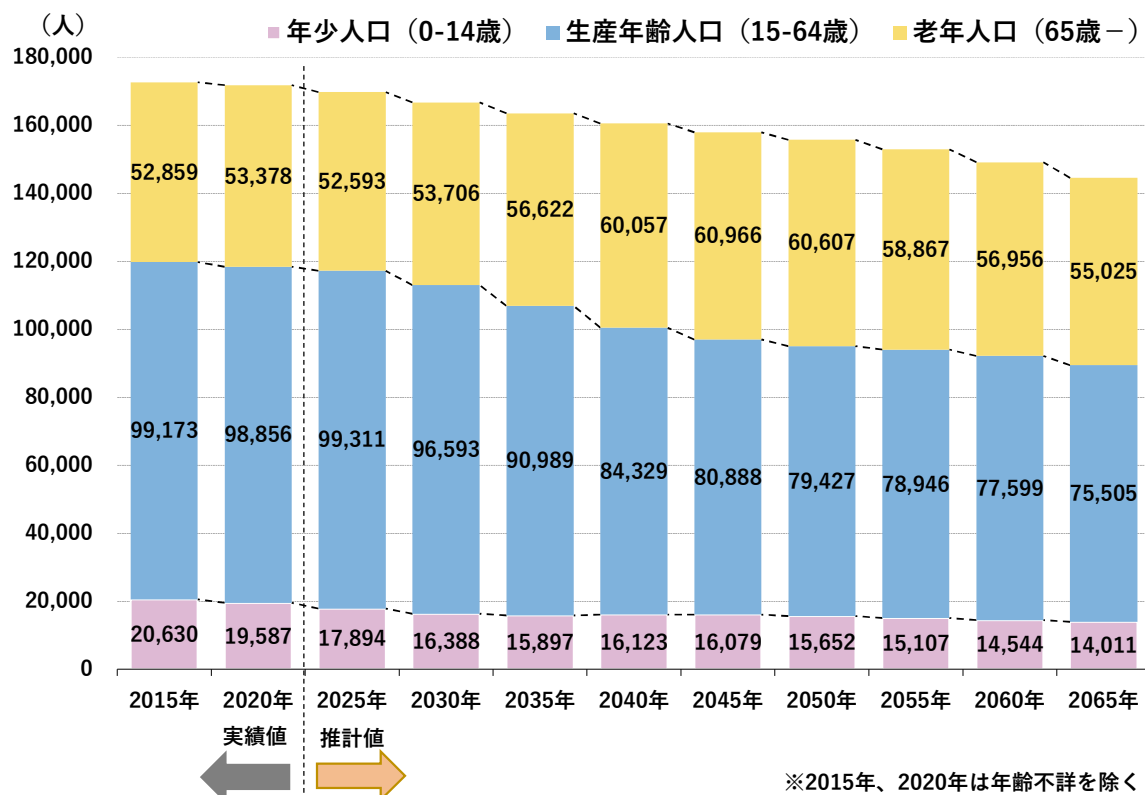
社人研準拠推計結果では、2045 年に 16 万人を下回り、2065 年に約 14.5 万人となる見込みです。

年齢 3 区分別にみると、年少人口は、2025 年以降減少し、2040 年にいったん増加するものの再び減少し、2065 年の年齢区分構成比は 9.7%（2020 年比－1.7 ポイント）に低下します。生産年齢人口は、2025 年以降減少し、2065 年の年齢区分構成比は 52.2%（2020 年比－5.3 ポイント）に低下します。老年人口は、2025 年以降増加し、その後 2045 年をピークとして減少し、2065 年の年齢区分構成比は 38.1%（2020 年比＋7.0 ポイント）に上昇します。

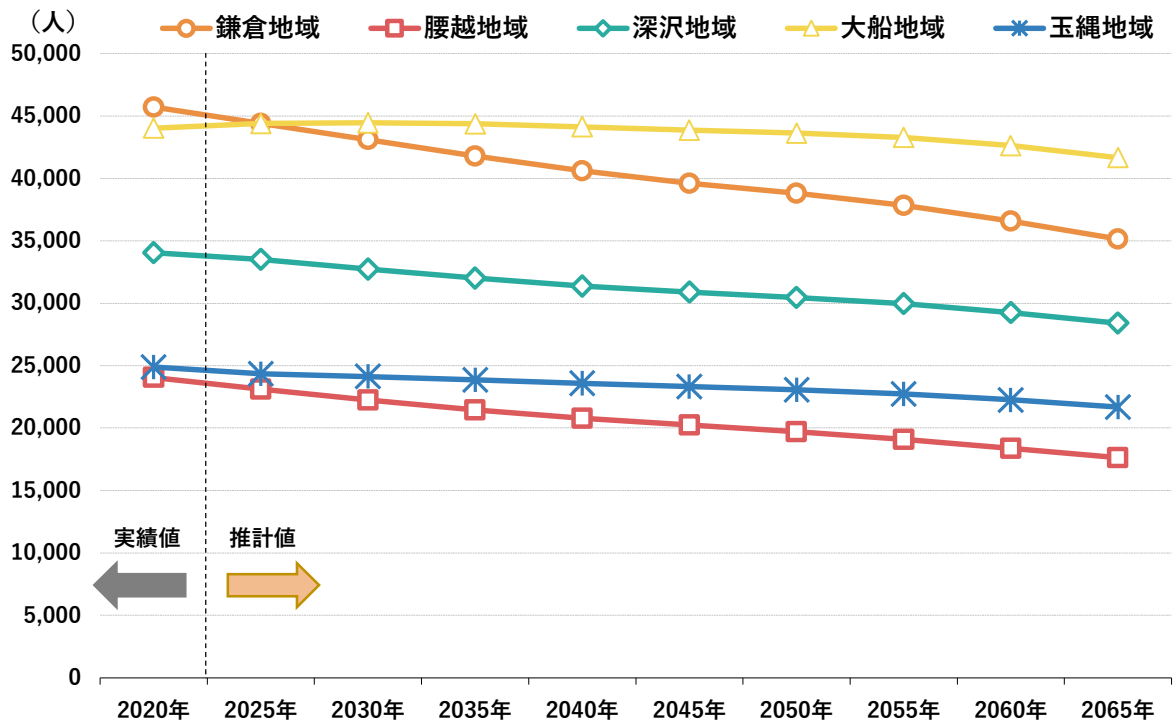
図表 1-(2)-ウ-① 社人研準拠推計結果(人口、世帯数)



図表 1-(2)-ウ-② 社人研準拠推計結果(年齢3区分人口・年齢3区分構成比)



図表 1-(2)-ウ-③ 社人研準拠推計結果(5地域別推計結果)

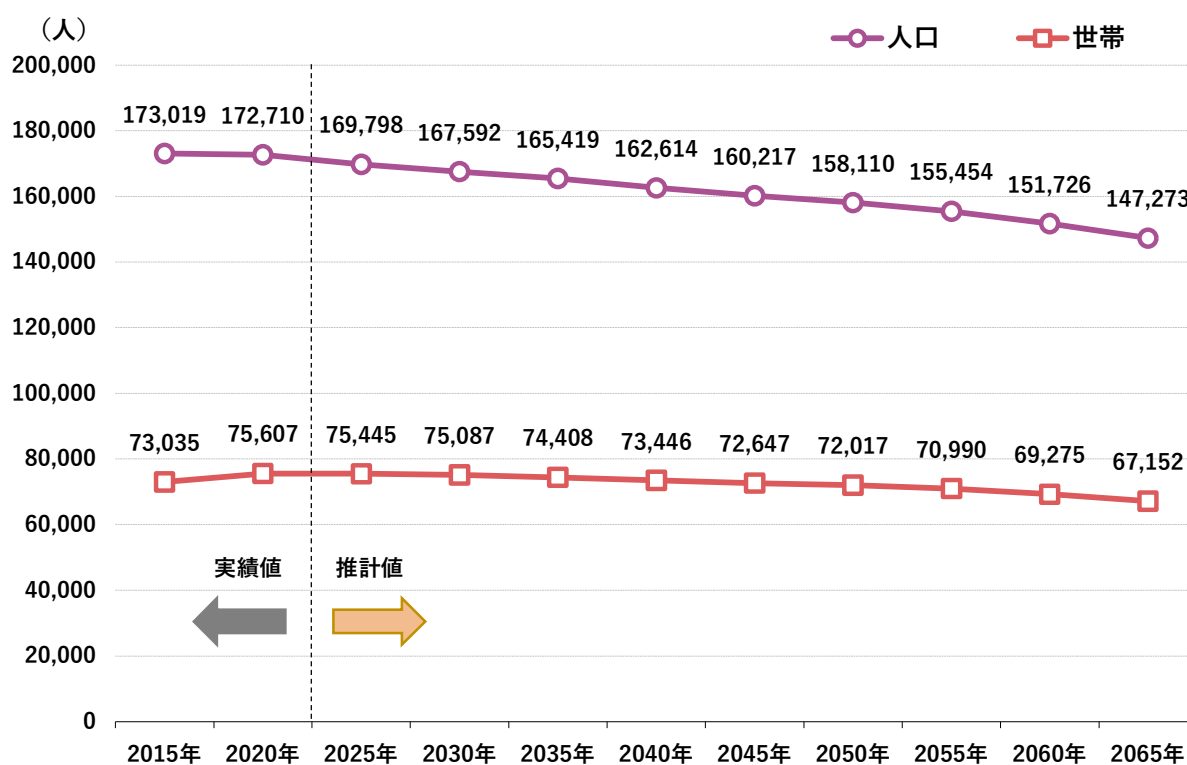


エ 社人研準拠+開発インパクト推計

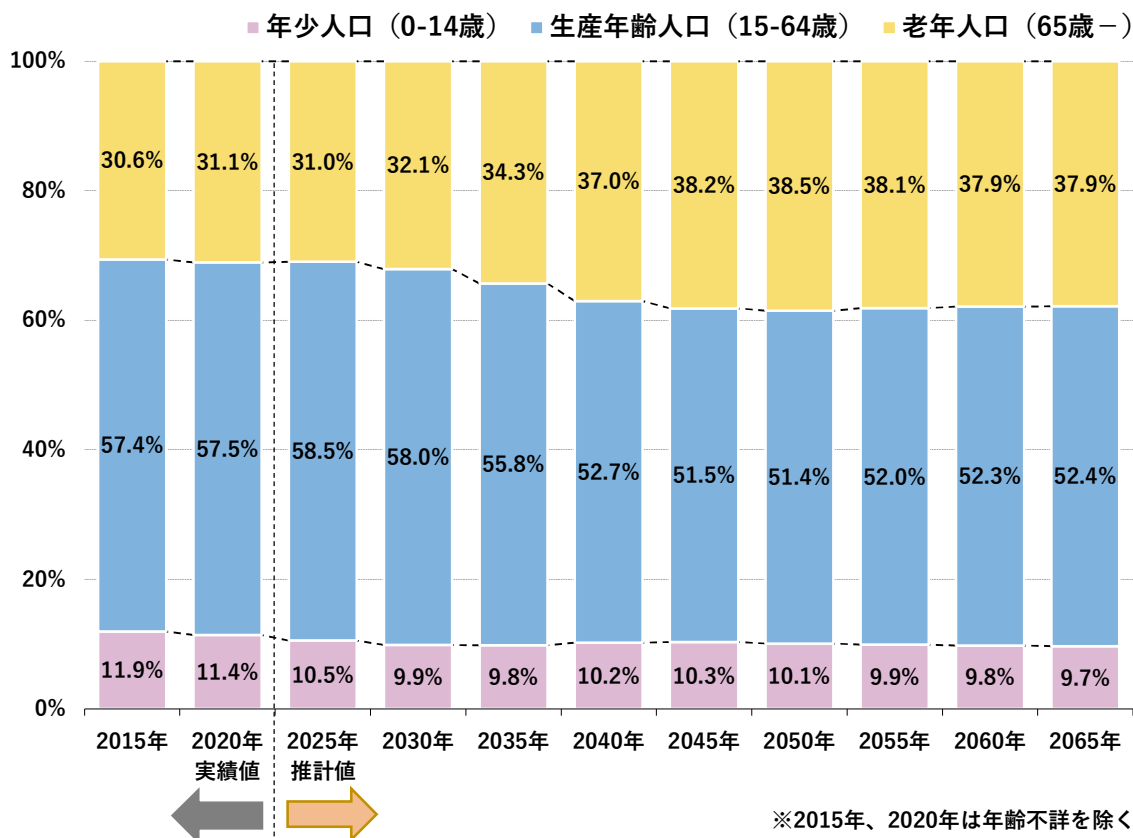
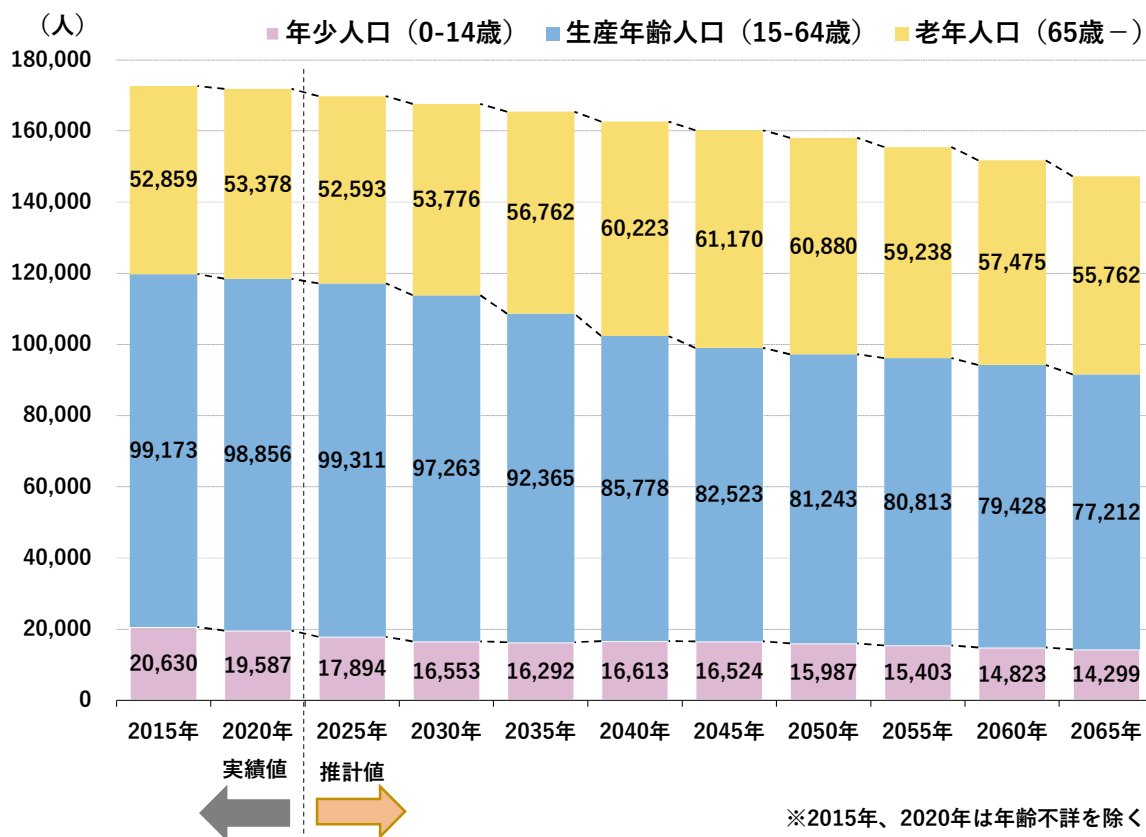
社人研準拠+開発インパクト推計結果では、2050 年に 16 万人を下回り、2065 年に約 14.7 万人となる見込みです。

年齢 3 区分別にみると、年少人口は、2025 年以降減少し、2040 年にいったん増加するものの再び減少し、2065 年の年齢区分構成比は 9.7%（2020 年比－1.7 ポイント）に低下します。生産年齢人口は、2025 年以降減少し、2065 年の年齢区分構成比は 52.4%（2020 年比－5.1 ポイント）に低下します。老年人口は、2025 年以降増加し、その後 2045 年をピークとして減少し、2065 年の年齢区分構成比は 37.9%（2020 年比＋6.8 ポイント）に上昇します。

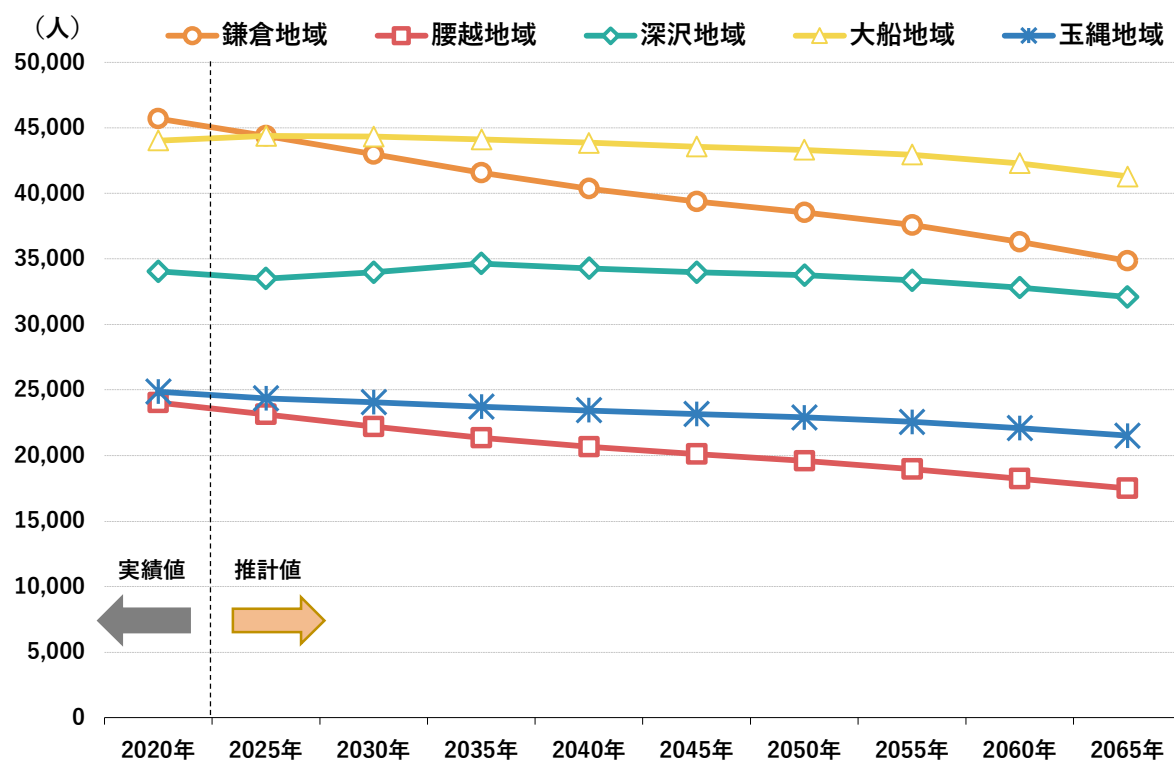
図表 1-(2)-エ-① 社人研準拠+開発インパクト推計結果(人口、世帯数)



図表 1-(2)-エ-② 社人研準拠+開発インパクト推計結果(年齢3区分人口・年齢3区分構成比)



図表 1-(2)-エ-③ 社人研準拠+開発インパクト推計結果(5地域別推計結果)

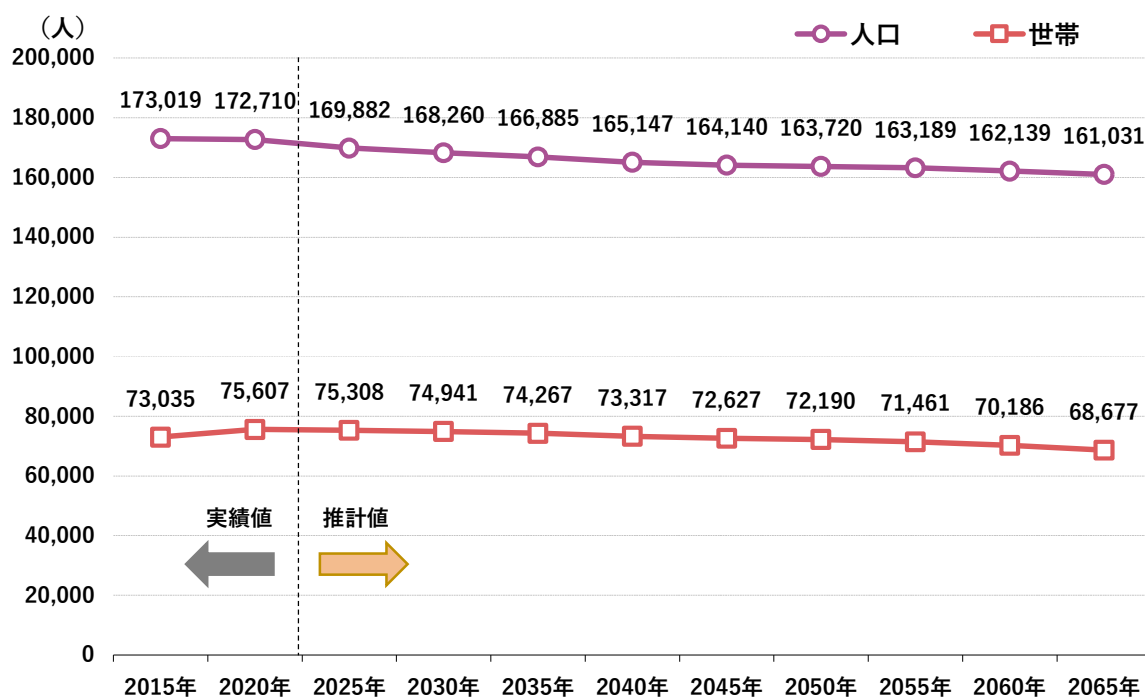


オ 希望出生率達成推計

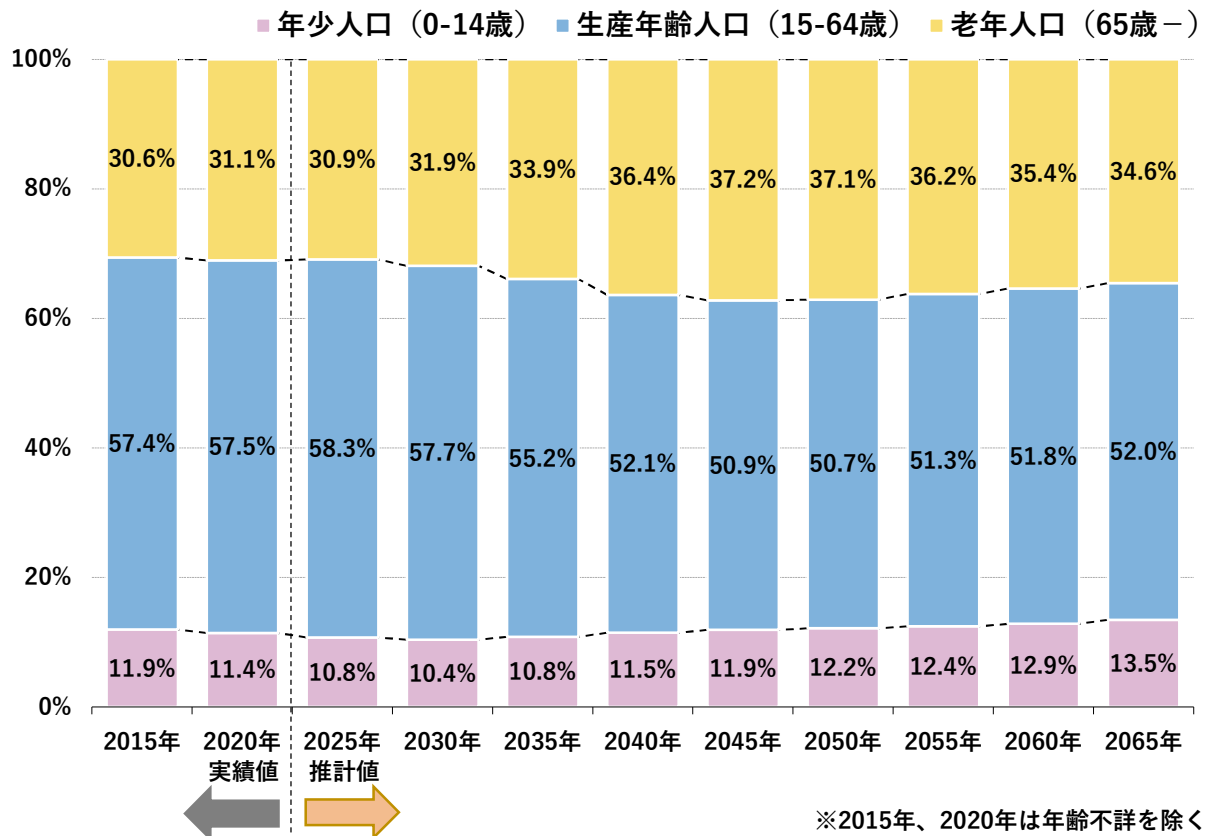
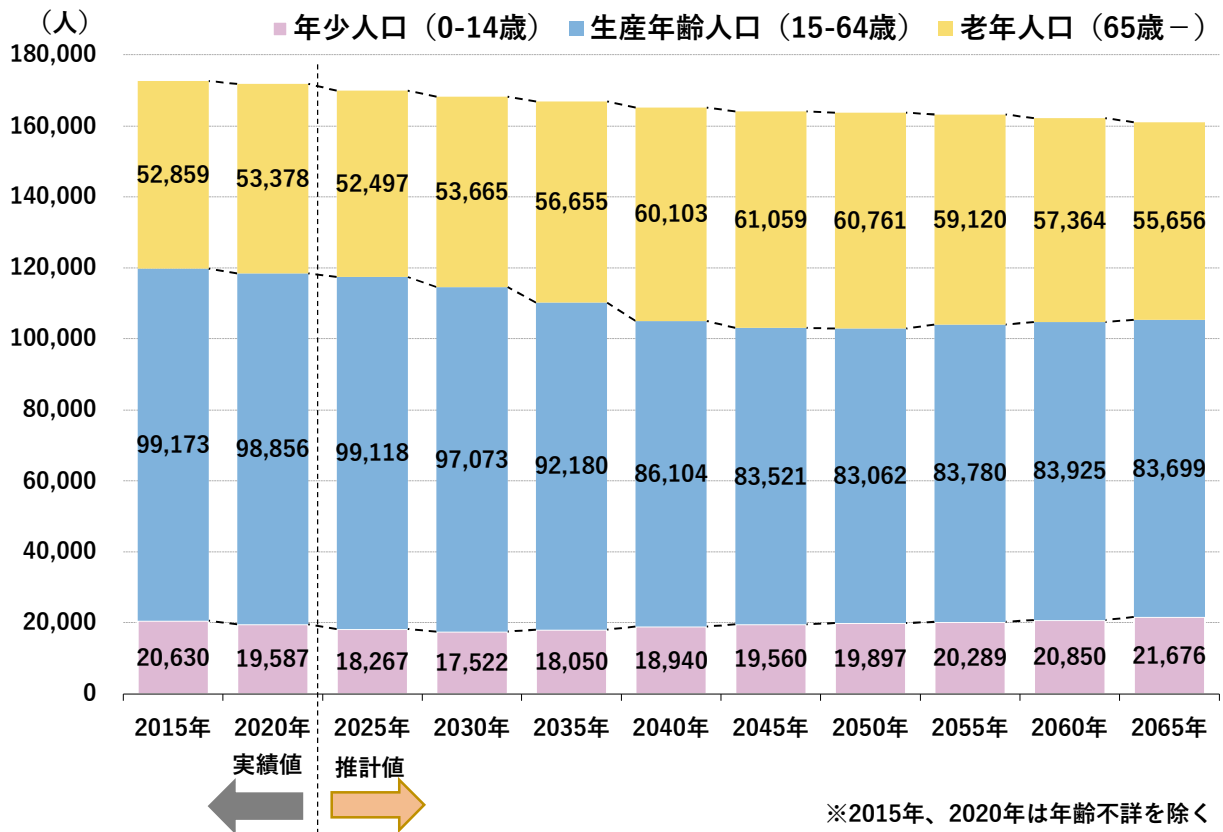
希望出生率達成推計では、2025 年以降減少はするものの、減少幅は緩やかであり、2065 年に約 16.1 万人と、2020 年からは約 1 万人の減少に留まり、16 万人を維持できる見込みです。

年齢 3 区分別にみると、年少人口は、2030 年にかけて減少しますが、その後回復に転じ、2050 年には 2020 年の水準を超え、2065 年には約 2.2 万人、年齢区分構成比は 13.5%（2020 年比+2.1 ポイント）に上昇します。生産年齢人口は、2025 年以降、2050 年にかけて減少しますが、その後 2060 年にかけて増加し、2065 年には再度減少に転じます。増加、減少を繰り返し、2065 年の年齢区分構成比は 52.0%（2020 年比-5.5 ポイント）に低下します。老年人口は、2025 年以降増加し、その後 2045 年をピークとして減少し、2065 年の年齢区分構成比は 34.6%（2020 年比+3.5 ポイント）に上昇します。

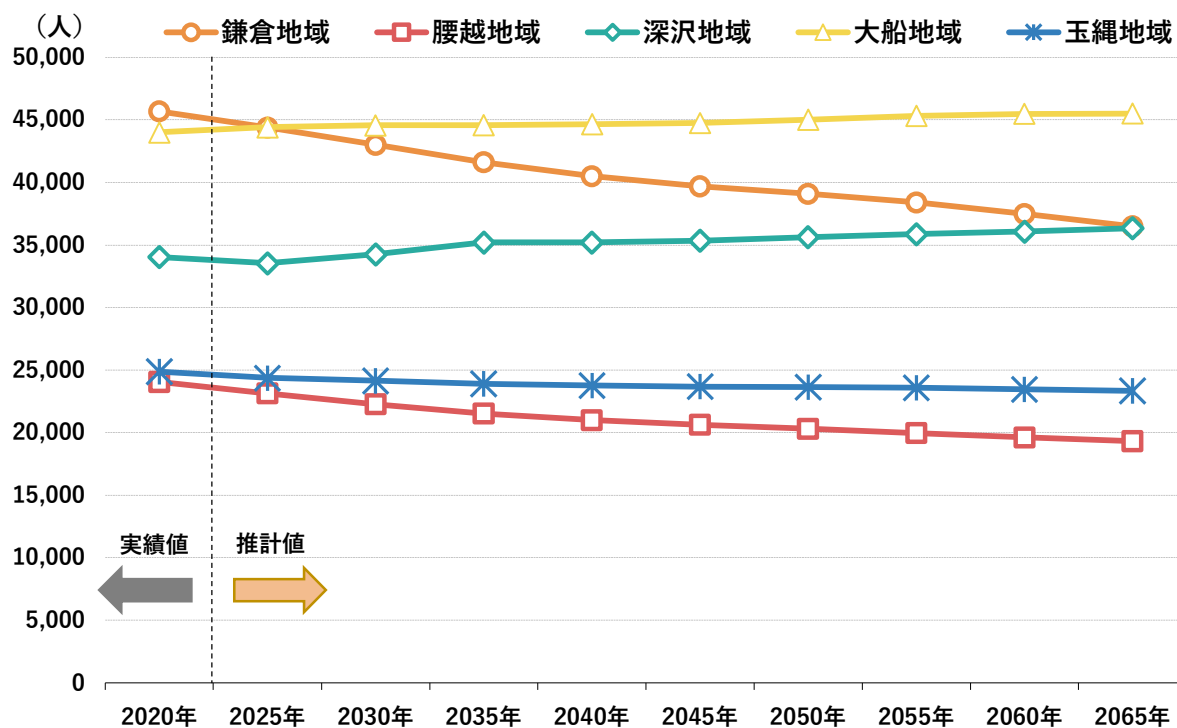
図表 1-(2)-オ-① 希望出生率達成推計結果(人口、世帯数)



図表 1-(2)-才-② 希望出生率達成推計結果(年齢3区分人口・年齢3区分人口構成比)



図表 1-(2)-才-③ 希望出生率達成推計結果(5地域別推計結果)



(3) 課題

社人研が算出した仮定値に基づく今後の本市の人口見込み（1(2)ウ 社人研準拠推計）では、人口の維持・増加は見込めず、向こう40年の間に15万人を下回る見込みです。

そして、年齢構成も、団塊ジュニア世代²が65歳を迎え、全国の総人口に占める老年人口の割合が35%に達すると試算されている2040年には、本市の老年人口割合は約37%まで増加する一方、生産年齢人口は約53%まで減少すると見込んでいます。

² 昭和46年（1971年）から昭和49年（1974年）の第2次ベビーブームに生まれた世代。

2 土地利用

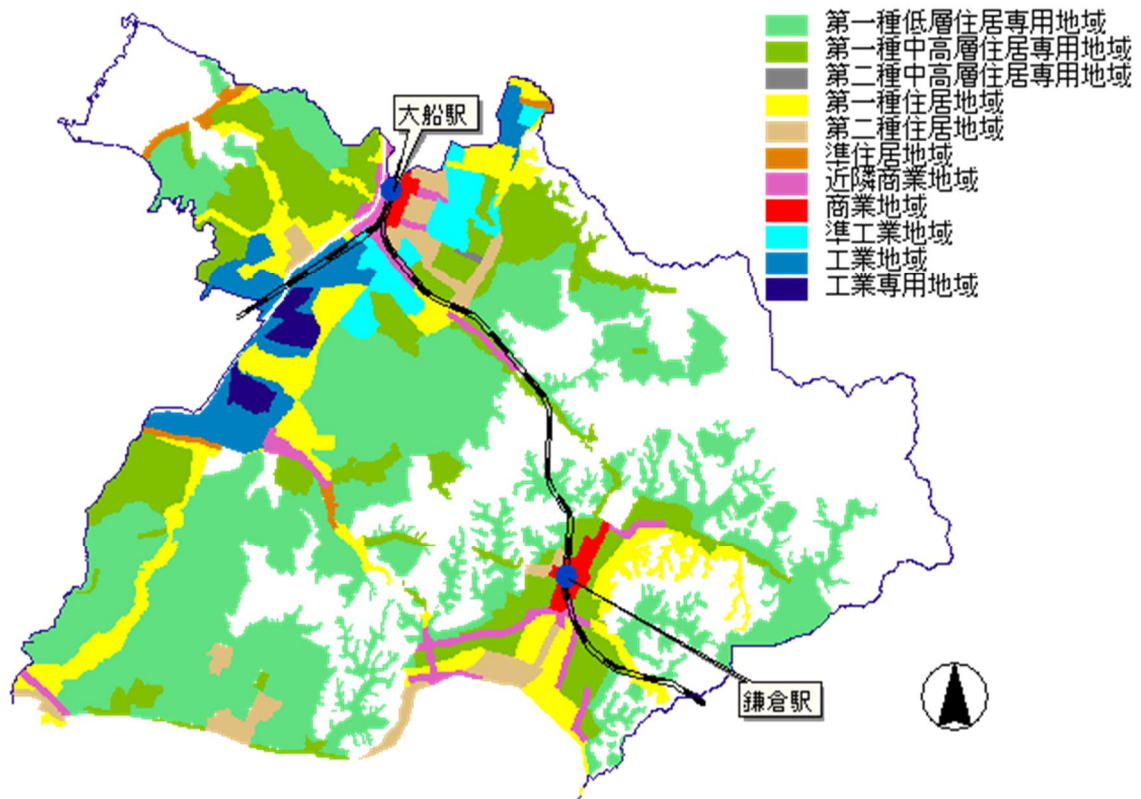
(1) 現状

本市は約3,966haの市域のうち、約2,569haが市街化区域、約1,384haが市街化調整区域であり、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（昭和41年法律第1号）」に基づく歴史的風土保存区域が約989ha（このうち歴史的風土特別保存地区が約573.6ha）、「首都圏近郊緑地保全法（昭和41年法律第101号）」に基づく近郊緑地保全区域が約294ha（このうち近郊緑地特別保全地区が約131ha）、「都市緑地法（昭和48年法律第72号）」に基づく特別緑地保全地区が約49.4haであり、土地利用の制限等により環境が保全されている地域が合計で市域の約3分の1の面積を占めています。

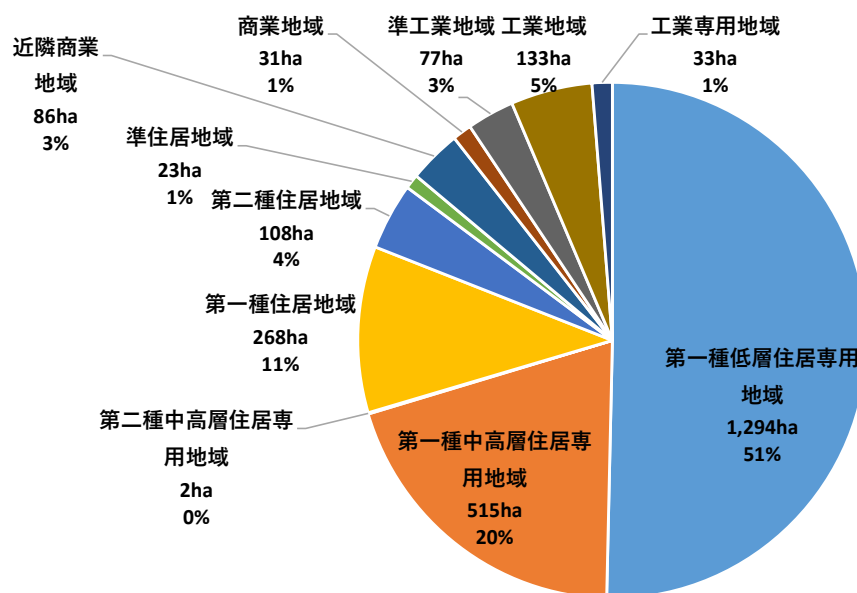
また、「都市計画法（昭和41年法律第100号）」に基づく用途地域では、第一種低層住居専用地域が約1,294ha、第一種中高層住居専用地域が約515ha、第二種中高層住居専用地域が約1.7ha、第一種住居地域が約268ha、第二種住居地域が約108ha、準住居地域が約23haと、住宅系用途地域が用途地域指定済地域の大部分を占めており、また、市街化区域の9割弱を占めています。そして、実際の土地利用においても、住宅系用地が増加しています。

他方、鎌倉駅や大船駅周辺では、商業系用途地域を、柏尾川の両岸や大船駅東側等では、工業系用途地域を指定しています。

図表 2-(1)-① 用途別土地利用の現状



図表 2-(1)-② 用途別土地利用の面積

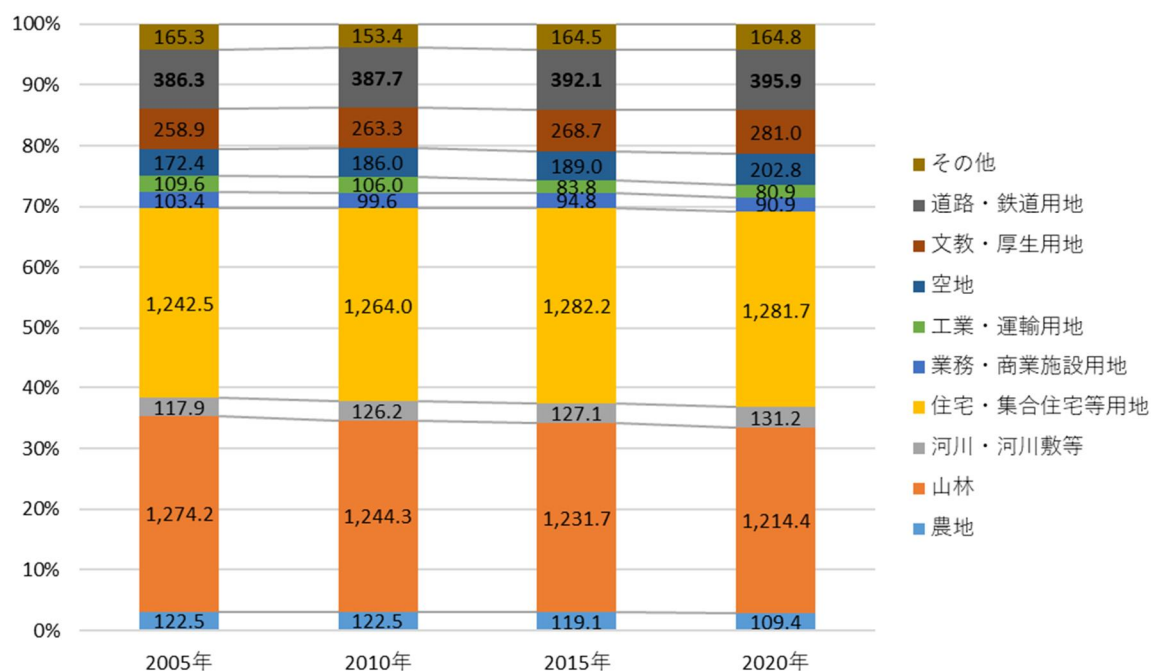


(2) 課題

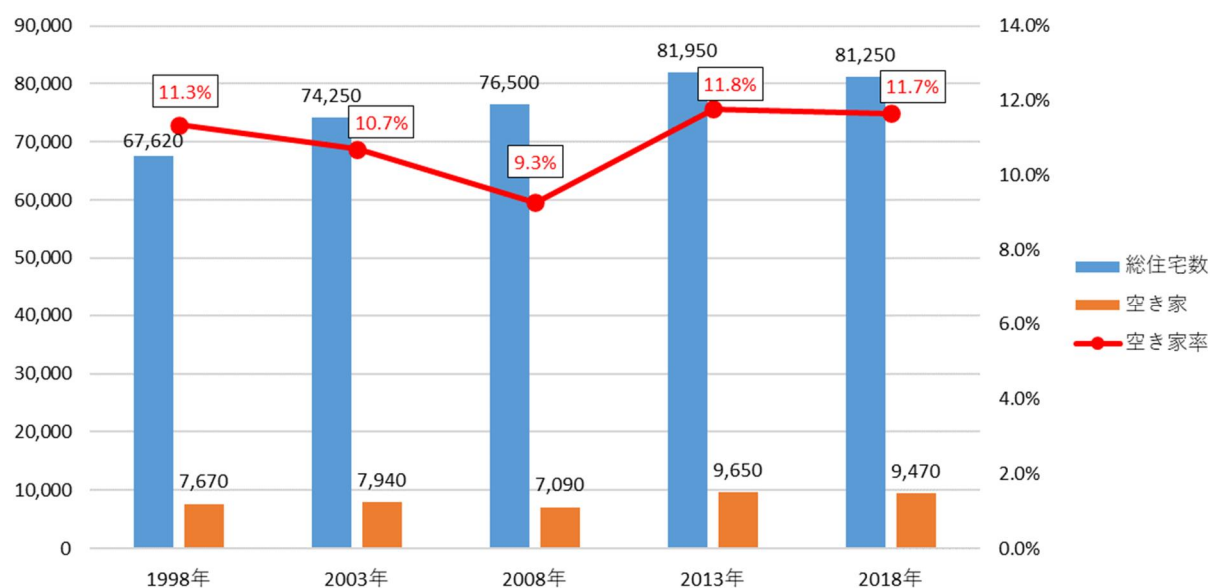
平成17年（2005年）以降、土地利用の用途別面積として、住宅系用地、文教・厚生用地、空地が増加している一方、農地、山林、業務・商業施設用地、工業・運輸用地が減少しており、企業の工場等の流出による産業活力の低下等が懸念されています。

また、平成20年（2008年）に9.3%であった空き家率は、平成30年（2018年）に11.7%に上昇しており、地域コミュニティの希薄化にもつながっています。

図表 2-(2)-① 用途別土地利用面積の推移



図表 2-(2)-② 総住宅数・空き家数(空き家率)の推移



3 施策の体系

(1) 施策の体系

基本構想	将来都市像	古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち					
	将来目標	生涯にわたって誰もが安心して自分らしく暮らせるまち					
		自然・歴史・文化を 未来につなぐまち		多世代・多文化・多様な 絆がいきるまち		ひとの想いが尊重される 豊かで安全なまち	
基本計画	基本方針	個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現					
	施策体系	リーディング プロジェクト	こどもたちと紡ぐミライの鎌倉プロジェクト				
		0-1 平和					
		0-2 共生共創					
		1-1 防災	ひと の 共 創	2-1[福祉] 2-2[こども・若者] 2-3[健康] 2-4[教育] 2-5[スポーツ・レクリエーション]			1-2 地球 温暖 化
			暮 ら し の 共 創	3-1[都市交流] 3-2[芸術文化] 3-3[防犯] 3-4[廃棄物] 3-5[生活環境]	3-6[生態系] 3-7[就労] 3-8[農業] 3-9[水産業] 3-10[商工業]	3-11[観光] 3-12[交通安全] 3-13[移動交通] 3-14[消防] 3-15[歴史]	
			ま ち の 共 創	4-1[都市空間] 4-2[道路] 4-3[河川] 4-4[緑地] 4-5[風致景観]	4-6[海浜] 4-7[都市拠点] 4-8[下水道] 4-9[公園] 4-10[住宅]		
			計 画 推 進 体 制	市民自治 5-1[コミュニティ] 5-2[協働]	市政基本運営 5-3[人事] 5-4[広報] 5-5[広聴] 5-6[財務] 5-7[行政経営] 5-8[ファシリティマネジメント] 5-9[ICT]		

(3) 施策の現状と課題

ア 施策の前提

0-1 平和

◇ 現状

鎌倉市は、昭和 33 年（1958 年）8 月に「平和都市宣言」を行い、昭和 48 年（1973 年）11 月に「鎌倉市民憲章」を制定しており、本市の事業のすべては、この「平和都市宣言」と「鎌倉市民憲章」の精神に基づいています。

鎌倉市に限ったことではありませんが、戦争経験世代が少なくなる中で、平和に対する意識に変化が生じています。

また、世界的に「平和」という言葉が示す意味自体が、戦争や争いと対になる狭い概念から日常を平穏に過ごすといった広い概念に変わってきています。

◆ 課題

平和に関する講演会やコンサート等のイベントを毎年実施していますが、市民意識調査において、「平和都市宣言」と「鎌倉市民憲章」の認知度が回答数の半数を下回る等、平和意識醸成の取組が効果的に行えていないと推察される状況にあります。

幅広い世代の市民に、平和の大切さを継続して伝えていくとともに、時代によって変化する平和の概念について、市民に常に最新の状況を伝えていく必要があります。

0-2 共生

◇ 現状

社会における男女平等の必要性は、広く社会に受け入れられつつあり、男性の育児休暇取得率の向上等、個々のライフスタイルにも変化を生じさせています。

外国人労働者が増え、また、日本のインバウンド需要も高まっていることで、多くの外国籍の方が市内に生活・滞在していることが日常的となっています。

LGBTQ³といった性的マイノリティの方に対する理解が進んでおり、パートナーシップ制度の導入等、社会構造も少しずつではありますが対応しはじめています。

多様な情報がやり取りされる社会が進行し、個々の違いを知れる機会が増えたことで、これまで以上に一人ひとりの人権や個性が重要視されています。

社会や地域の多様化を続ける住民等の個性を受け入れる姿勢や意識は、柔軟化しています。

◆ 課題

社会や地域の意識が、多様性を重要視する必要性を理解しはじめているとはいえ、社会構造や制度が十分に変化に追いついていない状況です。

これまでの価値観やそれに根差した地域のルールが、個人の価値観と衝突し、自分らしい生活や地域との交流の妨げとなり、生活に不具合や閉塞感を生じさせている場合もあります。

多様化した個性が、生活に複雑に絡み合いはじめており、これまでの経験や既存の手法・考え方だけに頼っての課題の解決は困難となっています。

³ 性的マイノリティの人を表す、Lesbian（レズビアン、女性同性愛者）、Gay（ゲイ、男性同性愛者）、Bisexual（バイセクシュアル、両性愛者）、Transgender（トランスジェンダー、生まれたときの身体の性別と性自認が異なる人）、Questioning（クエスチョニング）、Queer（クィア・性的マイノリティの人を包括する言葉）等のそれぞれの英単語の頭文字を使った造語で、自認する性や恋愛対象のあり方が多数派と異なる人等。

イ 横断的施策

1-1 防災

◇ 現状

各地で風水害による甚大な被害が発生しており、風水害対策の充実が求められています。

大規模地震の発生が懸念されており、災害に対する備えの充実が求められています。

自然災害に加え、国内外を問わず発生する社会的災害等への対策も講じています。

◆ 課題

地震・津波発生時の避難誘導等対策を講じることのほか、多様化するニーズを踏まえた避難所・資機材の確保が必要です。また、平時・災害時問わず、防災情報の周知方法の工夫等、情報伝達体制の充実が必要です。

自然災害・社会的災害対応を行うための人的・物的リソースの確保も進める必要があります。

1-2 地球温暖化

◇ 現状

令和6年（2024年）の世界の平均気温は観測史上最も高くなり、国内でも温暖化に起因する熱中症患者の救急搬送や豪雨の増加、農業や漁業への影響等、気候変動が私たちの暮らしに与える影響を実感する機会が増えています。

本市では令和2年（2020年）2月に「鎌倉市気候非常事態宣言」を行い、「鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画」を策定して市の率先行動を進める等、地球温暖化対策への取組を加速しています。

◆ 課題

地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の温室効果ガスの発生抑制には、省エネルギーによって使うエネルギー量をできるだけ減らしたうえで、使うエネルギーを再生可能エネルギーに転換していく必要があります。

本市では2050年に脱炭素社会の実現を目指していますが、目標達成に向けては、より一層の努力が必要です。

温室効果ガスは私たちの暮らしの中から発生していることから、その発生抑制に向け、市民や事業者・滞在者等、様々な主体と連携し、脱炭素化を進めていく必要があります。

さらに、これらの取組を最大限進めても気温の上昇は避けられないことから、気候変動の影響による被害の回避や軽減を図る必要もあります。

ウ ひとの共創

2-1 福祉

◇ 現状

包括的支援体制の構築に着手しましたが、生活課題の複雑化・複合化により住民のニーズはますます多様化し、少子・高齢化や福祉人財が不足しています。

災害の大規模化・頻発化を背景に、災害発生時におけるソーシャルワーク⁴に期待が寄せられていますが、現在の支援体制のままでは、社会的脆弱性を有する市民や世帯が災害時に支援を受けられない可能性が生じています。

近年、誰もが孤独・孤立に陥る問題が深刻化し、市民の命を守るために福祉の枠を超えた対応に迫られています。

家族から高齢者や障害者に対する虐待事案や、ケアの必要な独居者が増加傾向にあります。

◆ 課題

相談支援のみならず、地域づくりも含めた、一体的かつより包括的な支援体制の構築が必要です。

社会的脆弱性を有する市民や世帯が災害時に困らないよう、地域とともに事前防災に取り組み、平時からの支援体制や支え合いの地域づくりが必要です。

孤独・孤立の問題が深刻化する中、身近な地域でつながり、働き続けたり、社会参加したりできる機会・場を官民連携で創出する環境や仕組みが不足しています。

福祉サービスの需要と供給のバランスが崩れることが懸念される中、誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、ケアラー支援⁵を視野に入れた福祉サービスの充実、福祉人財の確保・育成、当事者の権利擁護や住まい確保等に向け、制度をまたぐ分野横断的取組が必要です。

⁴ 社会福祉援助のことであり、人々が生活していく上での問題を解決なり緩和することで、質の高い生活（QOL）を支援し、個人のウェルビーイング（個人の権利や自己実現が保証され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること）の状態を高めることを目指していくこと。

⁵ こころやからだの不調により介護や援助を必要とする家族等は無償でケアを行っているケアラーが、孤立することなく、安心して自分らしく暮らすことができるよう支援すること。

2-2 こども・若者**◇ 現状**

核家族化の進行や地域コミュニティの関係変化（希薄化）等により、妊娠期から支援が必要な家庭や複合的な課題を抱えている子育て家庭等が増加しています。

◆ 課題

保護者の子育てに関する孤独感や不安感が高まっています。

こどもの心身の状況や置かれた環境等に配慮しつつ、こどもの誕生前から幼児期までの育ちをひとしく、切れ目なく保障する必要があります。

地域社会との連携等により、こどもの年齢や発達に応じた多様な体験や遊びができる場の創出や機会の確保が求められています。

2-3 健康**◇ 現状**

鎌倉市民の健康寿命と平均寿命の差は、男性 1.6 歳、女性 3.4 歳です。（令和 5 年（2023 年））

生活習慣病の発症の若年化・重症化により、生活習慣病治療に係る医療費は、国民健康保険医療費全体の約 35%を占めています。

過去 10 年間で 250 人ほどの市民が自ら命を絶っています。

◆ 課題

いつまでも自分らしくいきいきと暮らし続けるためには、市民自らが、ライフコースアプローチ⁶を意識した健康づくりに取り組むことができる環境の整備が必要です。

若年層から、生活習慣病の発症・重症化予防に向けた取組を行う必要があります。

誰も自殺に追い込まれることのない地域づくりを目指す必要があります。

⁶ 胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり。

2-4 教育

◇ 現状

国際理解教育や ICT⁷教育の充実等、こどもたち一人ひとりが持続可能な社会の担い手として、どのような状況であっても対応できるよう、生きる力を身に付けていく必要があります。これに対応した学校運営を行っています。

市民一人ひとりが生涯にわたって、あらゆる機会・場所において学習することができ、その成果を適切に生かせる社会の実現を図っています。

◆ 課題

家庭や地域が抱える問題が複雑化している中で、こどもを取り巻く状況が深刻化しており、それぞれにあった環境整備が必要な状況です。

地域には、生涯学習を支える人財と資料等が豊富にあることから、これらを学習資源として利活用するための学習環境の整備が必要です。

2-5 スポーツ・レクリエーション

◇ 現状

市民のスポーツ実施率（1回30分以上の運動・スポーツを週1日以上実施している人の割合）は、47.4%（前回調査では46.4%）に留まっており、低い状況です。

すべての市民が、スポーツに親しめるようにする必要があり、地域やスポーツ活動団体への支援や関係団体との連携強化が求められています。

◆ 課題

「ウェルネス⁸」の実現に向け、健常者・障害者問わず、すべての市民がスポーツをする・みる・支えることができるよう、バリアフリー化やライフステージに応じたスポーツ環境の整備が必要です。

また、関係団体や地域への支援の充実や、スポーツ活動団体・プロスポーツチーム等との連携の強化もあわせて図る必要があります。

⁷ コンピュータ、ネットワーク、ソフトウェア、データベース、通信技術（インターネット、電話、テレビ等）を含む多様な技術を利用して、情報の収集、処理、保存、伝送、共有を行うこと。

⁸ 健康な心身を維持・発展させる生活行動。

エ 暮らしの共創

3-1 都市交流

◇ 現状

新型コロナウイルス感染症拡大により一時交流が停滞した期間を経て、近年では、大韓民国安東市とのパートナーシティ提携の締結のほか、「2025年東アジア文化都市」を経た日中韓の文化交流等、国内外の都市との交流関係を広げています。

◆ 課題

「国際交流」という言葉は、日常に定着してきていますが、言葉や文化の違い等、いまだ障壁は多くあるため、さらなる相互理解を進める仕組みを模索する必要があります。

「都市交流」というと、国外との交流に重きが置かれがちですが、日本国内の違う文化を知る、相手の地域に鎌倉の文化を知らせることも、都市間の交流にあたっては重要であることを再認識する必要があります。

3-2 芸術文化

◇ 現状

地域の芸術文化活動の支援のために、地域団体や企業等と協力し、芸術文化活動の場の確保・充実を図っている自治体が増えています。

地域の特色ある芸術文化に触れる機会を地域内で確保することが、全国的にも推奨されています。

◆ 課題

芸術文化は、積極的に取り組む市民と、触れる機会を持たない市民に分かれる傾向があり、自分の住む地域の芸術文化の持つ価値に市民が気付いていないこともあります。

芸術文化施設は、活動に使える施設・設備の専門性が高いため、活動できる場の確保が支障となることもあります。

3-3 防犯**◇ 現状**

市内の刑法犯認知件数は、平成 15 年（2003 年）をピークに減少傾向にあり、市民等の日頃の防犯活動の成果が現れています。しかしながら、令和 4 年（2022 年）からは増加傾向に転じています。

消費者トラブルは巧妙かつ悪質化しており、消費者被害の回復を図ることが困難な事例も少なくありません。

◆ 課題

防犯意識の高揚として、地域における防犯意識の醸成を図る必要があります。

消費者被害を未然に防止するため、消費者一人ひとりが消費生活に関する知識を身につけられるよう啓発活動を行い、地域における見守りを充実させる必要があります。

3-4 廃棄物**◇ 現状**

天然資源やエネルギーが大量に消費され、環境への負荷が大きくなる中で、ごみに関する様々な減量・資源化施策の実施や市民の理解と日々の分別等への協力を通じて、ごみの発生量や焼却量を削減してきました。

「かまくらプラごみゼロ宣言」を行うとともにゼロ・ウェイストかまくらを目指して、生ごみ処理機の普及促進や家庭系ごみの燃やすごみ及び燃えないごみの有料化の実施、事業系ごみの分別の徹底や資源化等により、ごみの減量・資源化を進めており、リサイクル率は県内で 1 位（令和 4 年度（2022 年度））となっています。

◆ 課題

市民 1 人 1 日当たりのごみ排出量（排出原単位）は近隣市町と比べてもいまだに多く、今後もさらなる削減の取組が必要です。

ゼロ・ウェイスト⁹を目指し、今後ごみの減量・資源化を進めるため、安定的で持続可能なごみ処理体制の構築が必要です。

使い捨てプラスチック製品の削減について積極的に取り組む必要があります。

⁹ ごみ（WASTE）ゼロ（ZERO）を目指す取組やライフスタイルを指し、できるだけ使い捨て商品避け、なるべく資源を無駄にせず、リサイクルや再利用を推進すること。

3-5 生活環境**◇ 現状**

市民の生活環境に対する意識の高まりや価値観の多様化に伴い、要望も個別化・多様化しています。

狂犬病予防注射の接種率は猶予件数が多いこともあり、近隣市町よりも低い状況です。

有害鳥獣に関する相談や市民による捕獲頭数は、増加傾向にあります。

◆ 課題

市民の生活環境に対する意識の高まりや、来訪者の増加に伴い、ごみの散乱防止及び路上喫煙防止の対策、公衆トイレの清潔な維持に対する要望や必要性が高まっています。

狂犬病予防注射の接種義務の啓発を強化する必要があります。

有害鳥獣による市民生活への被害が増加しているため、近隣市とも連携し、対策を行う必要があります。

3-6 生態系**◇ 現状**

鎌倉の豊かな自然環境は、市や市民・市民団体等が協働して守り、育んできています。

また、生態系の基盤となる緑地や農地・河川等の水辺空間の確保と、維持保全・管理を行い、自然とのふれあいを通じて生態系保全の意識醸成を進めています

近年、タイワンリス等の有害外来動物の増加傾向が見られ、効果的な捕獲方法の研究等の取組を実施しています。

◆ 課題

鎌倉の豊かな自然環境をこれからも維持していくためには、今後も自然とのふれあいを通じた意識醸成を行い、市や市民・市民活動団体等の協働による保全活動を継続していく必要があります。

有害外来動物の増加により、生態系への影響が懸念されることから、有害外来動物の捕獲を強化し、生態系への影響を抑える必要があります。

3-7 就労**◇ 現状**

人口減少及び少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が相まって、労働力や社会保障の担い手不足を補うため、高齢者の就労が期待されています。

女性の就労を進めるため、子育てと仕事の両立に向けた支援はもとより、男性を含む短時間勤務や育児休業の制度化等が行われています。

コロナ禍を経て、新たな生活様式の下で、在宅勤務やテレワークが浸透する等、働き方改革が進んでいます。

生活意識や行動が変化し、価値観も多様化した現状においては、仕事だけでなく、自分や家族との生活の充実、社会参加や地域活動等に参加する時間を大事にするライフスタイルが志向され、「生活の豊かさ」を求める人々が増えています。

技能職の後継者不足が深刻化しており、技術の伝承が危惧されています。

◆ 課題

若者から高齢者までのすべての人が元気に活躍し続けることができ、かつ、働き方改革に対応した情報発信や周知啓発が必要です。

長寿社会に対応した就労環境の充実はもとより、市民の働く環境を整備するため、中小企業勤労者の福利厚生に係る支援と労働環境の向上が求められています。

勤労者の悩みや困難の解消を図り、メンタルヘルスやハラスメントに起因する労働環境問題の改善や、安全衛生・健康管理の対策が必要です。

優秀な技能者の表彰や技能祭等で多様な技能を広く周知し、技能職への関心を高めるとともに、若年後継者の育成を図る必要があります。

3-8 農業**◇ 現状**

農業従事者の高齢化等に伴い、農業従事者が減少傾向にあります。

地産地消を推進するため、農産物等のブランドの周知を進め、農業者以外からの農業への理解を醸成し、地域貢献を推進しています。

環境保全型農業を推進しながら、新たなブランド化に向けて協議検討を進めています。

◆ 課題

安定化した農業が行えるよう、農業基盤を整備するとともに、農業の担い手の確保や後継者の育成と確保が必要です。

環境保全型農業や新たなブランドに対する農業者の意識改革が必要です。

3-9 水産業**◇ 現状**

本市の漁獲量の約7割を「しらす」と「わかめ」が占めていますが、漁業は自然環境に左右されやすく、天候等により出漁が制限されるだけでなく、出漁しても安定した漁獲があるとは限りません。

漁獲された海産物は、漁業者から直接もしくは仲買人経由で市外の市場等に出荷されています。

◆ 課題

漁場環境整備のため藻場の保全や資源を増やす取組が必要です。特に、高水温に対応するわかめ種苗の変更や食害対策を講じていく必要があります。

漁業の従事者は減少傾向にあり、湾に面した鎌倉地域に漁業支援施設がないことが漁業者にとって、大きな負担となっています。

漁業協同組合が放流した貝類等が無断で採取される等、漁業権が侵害される事案が増えています。

地元で獲れた海産物が鎌倉産として市内に流通する仕組みづくりや市民が手にできる機会を増やす必要があります。

3-10 商工業**◇ 現状**

製造業等を含む事業所の転出が続いています。その一方で、市内事業所の9割以上を占める中小企業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた業績の落ち込みや資金繰りの悪化に陥り、その後の原油価格高騰とそれに伴う物価高の影響を受け、事業の再構築や経営回復の途上にあります。

働き方改革が進む中で、できるだけ都内等へ通勤する負担を減らし、恵まれた環境を享受しながら、市内で働くことができる場を希望される方が増加傾向にあります。

商店街では、商店街団体加盟店舗数の減少、大規模小売店との競合、EC（電子商取引）の利用の増加による個店の売上額の減少等により、厳しい経営環境下に置かれています。

伝統的工芸品である鎌倉彫については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により出荷額・従事者ともに減少しています。

◆ 課題

市内において働く場を増やすため、市内での創業の促進や市内企業の留置きと新たな企業の誘致、中小企業の経営基盤の強化を行う必要があります。

商店街団体加盟店舗数の加入促進に向けた取組を行うとともに、商店街が以前の賑わいを取り戻すことができるよう、地域の特性を生かした新たな魅力を創出し、かつ、商店街の抱える諸課題の解決を図る必要があります。

鎌倉彫の伝統を守り、技術の伝承を図るためには、出荷額の増加及び後継者の育成により、鎌倉彫産業全体の振興を図る必要があります。

3-11 観光**◇ 現状**

日帰り観光客が多く、限られた時間や場所に、多くの人が集中し混雑することで、市民の負担感のみならず、観光客の満足度の伸び悩みが生じています。

近年、インバウンドによる観光需要も増加していますが、全体の観光消費額の増加につながる影響が小さく、地域振興や市民生活に還元できていないことや、場所によっては市民と観光客に負の側面が生じています

◆ 課題

受入れ側である市民が感じる観光への負担感を軽減する取組が必要です。

観光における市民の負担感ばかりが強調され、観光振興の恩恵について、市民と共有することができていません。

責任ある観光(レスポンスブルーツリズム)¹⁰の推進や観光振興の恩恵を高めるために、観光消費額の増加を目指すことや受益者負担の導入が必要です。このためには、マナー啓発にあわせて、観光客の滞在時間を延ばす取組や宿泊型観光の推進等が必要です。

また、滞在形態問わず、観光消費額の増加を目指し、インバウンドが好む高付加価値観光を定着させる取組が必要です。

3-12 交通安全**◇ 現状**

生活道路での交通事故が、幹線道路との事故と同じくらいの割合で発生しています。

歩行者や自転車に関わる交通事故や、子どもや高齢者が関係する交通事故が、多く発生しています。放置自転車は減少傾向にありますが、依然として、市内には放置の状況がみられます。

レンタル自転車の普及により、自転車で移動する観光客が増加しています。

市内の特定の箇所において、観光客の集中により歩行者が車道に溢れています。

◆ 課題

観光客も含めた自転車等の利用者に対する交通ルールの周知を徹底する必要があります。

特に、子どもや高齢者を中心とした市民と観光客の事故防止対策として、交通マナーの啓発をさらに進める必要があります。

¹⁰ 旅行先の地域コミュニティや環境に与える影響に責任を持ち、旅行先に配慮する考え方。

3-13 移動交通**◇ 現状**

鉄道とバスにより優れた公共交通ネットワークが形成されていますが、老年人口割合の上昇・生産年齢人口割合の低下・働き方の変化等により、公共交通の利用者が減少しています。

公共交通に限らず、運送業や交通事業における運転手が、全国的に不足する傾向となっています。加えて、移動が困難な地域が顕在化しています。

バスやタクシー等の公共交通に使用する車両のユニバーサル化が進んでいます。

パーク＆ライド¹¹や鎌倉フリー環境手形等の交通渋滞対策を行っています。

主要幹線道路の整備や東海道本線新駅の整備が進められています。

◆ 課題

利用者の減少や運転手の不足等により、公共交通事業者による交通サービス水準の維持が難しく、市民の移動が制約される地域が発生しています。

地理的・歴史的な背景から、狭い道路や高低差のある道路があることで、駅やバス停まで歩くのが困難な地域もあります。また、高齢者等の移動が困難な人の支援も必要です。

交通網の整備が進むため、近隣自治体との連携を意識した取組が必要です。

様々な交通渋滞対策に取り組んでいますが、課題の解決には至っていません。ロードプライシング¹²導入の検討を進めていますが、技術面や法制度面に課題があり、実装に至っていません。

¹¹ 市街地への自動車の流入を抑制するため、市街地周辺部に駐車し、市街地では公共交通機関を利用するシステム。

¹² 特定区域への進入や特定の道路を通行する自動車利用者に対して課金することにより、自動車利用の合理化や交通行動の転換を促し、自動車交通量の抑制を図る取組。

3-14 消防**◇ 現状**

消防 8 施設のうち、建設から 40 年以上が経過した 5 施設については、「鎌倉市公共施設再編計画」に基づく施設の整理を進めています。

高齢化の進展に伴い、高齢の傷病者が増加し、救急需要が増加しています。

火災件数は減少傾向にありますが、高齢者宅における火災のリスクや気候変動による自然災害の頻発化が予想されます。

◆ 課題

「鎌倉市公共施設再編計画」による消防施設の統廃合を進めるにあたり、住民ニーズや意識の変化を捉え、地域に安心感を与える消防体制を構築する必要があります。

救急出動件数は増加傾向にありますが、その一方で、救急搬送された患者には軽症者も多く、傷病者対応の強化が必要な状況です。

近年、建物火災における高齢者世帯からの出火が多くを占め、高齢者の生活実態等に起因した火災が問題視されています。

3-15 歴史**◇ 現状**

わが国初の本格的な武家政権発祥の地である本市には、社寺や地域に、中世から近代にいたる様々な歴史遺産が存在しており、これらの調査研究を進めながら、文化財指定や登録を行い、適切な保存と活用に向けた整備や修理を行っています。

◆ 課題

市内には埋蔵文化財を含む文化財が極めて多くありますが、それぞれの保存活用に向けた環境の整備、文化財の保存・展示・調査研究に関する専門的技術・能力を持つ人材の確保と継承が十分ではありません。

また、史跡の指定範囲が広く、一部は整備を行い、公開していますが、すべての史跡の十分な公開活用には至っていない状況です。

これらを公開活用する博物館施設はありますが、収蔵スペースを含む環境が十分ではなく、鎌倉の誇る貴重な文化財を公開・発信するための核となる施設の機能拡充を図る必要があります。

オ まちの共創

4-1 都市空間

◇ 現状

まちづくりを取り巻く環境は絶えず変化しています。

まちの魅力や住環境等を維持するため、全市的な視点で、将来都市構造を共有したうえで、「鎌倉市まちづくり条例（平成 23 年 10 月条例第 8 号）」等の運用や地域レベルのまちづくりを支援し、適正な土地利用の誘導を図っています。

◆ 課題

現状の土地利用の維持・継承を基本にした適正な土地利用が必要です。

環境の変化に対応するため、全市的な取組に加え、地域ごとの個性を生かしたまちづくりが求められています。

地域ニーズに対応しつつ、地域の魅力を引き出し、それを最大限生かすまちづくりの推進が求められています。

4-2 道路

◇ 現状

道路や道路施設に係る「鎌倉市道路舗装修繕計画」や「鎌倉市橋りょう長寿命化修繕計画」「鎌倉市道路トンネル長寿命化修繕計画」等を策定し、計画的な修繕等に取り組んでいます。

市内の道路は、幅員が狭く、慢性的に交通渋滞が発生していることに加え、歩道の整備が十分に進んでいないため歩行者等の安全性が確保されていない状況です。

◆ 課題

各道路施設の健全性から、一部、早急な修繕が必要な状況ですが、状況に応じて優先順位を検討しながら、修繕を進める必要があります。

住宅が道路沿いに張り付いており、道路幅員が狭い箇所が多く、歩行者と車両を分離できない状況であり、歩行空間の確保・段差解消等について、用地確保や隣接土地との高低差が生じる等の課題があります。

4-3 河川

◇ 現状

点検や地域住民の要望に関する河川の維持管理を実施しています。

◆ 課題

河川工事は渇水期に行うために、工事発注の時期が限られていることから、予定どおりの工事実施が難しい状況です。

4-4 緑地**◇ 現状**

緑は、市民生活に潤いと安らぎを与えるとともに、生態系の維持、大気の浄化、災害防止等の役割を果たしています。

平成8年（1996年）に全国に先駆けて「鎌倉市緑の基本計画」を策定し、国・県と連携して、地域制緑地¹³の指定等により多くの緑地を保全しています。

本市では、緑地保全や都市緑化への市民意識が高く、土地所有者をはじめとした市民の協力を得ながら、民有緑地の維持管理や接道緑化に取り組んでいます。また、市民・公的な緑化推進団体との連携により、緑化の発活動や緑地管理の担い手の育成を行っています。

本市の緑は多くが民有地で占められており、個人・法人の土地所有者によりその保全が支えられています。

◆ 課題

地域制緑地の指定が進んだ一方で、適切な維持管理が行われていない緑地もあります。手入れの行き届いていない緑地の周辺住民からは、管理に係る要望が継続的に出されていますが、樹木が大径化していることで専門業者による作業が必要となる等、特に住宅地に接する縁辺部において、土地所有者の管理負担が増しています。

都市公園以外の市有緑地について、樹林の荒廃による機能低下や自然災害に対する懸念が高まっています。

¹³ 緑地の保全や緑化を推進するために、一定の土地の区域に対して適用し土地利用や開発を規制する、法律や条例等に基づく制度による緑地。

4-5 風致景観

◇ 現状

「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（昭和 41 年法律第 1 号）」や「鎌倉市風致地区条例」により、寺社や切通し・古くからの建築物等、歴史的文化的価値を有する景観資源が、周囲のまち並みや自然的環境と程よく調和し、都市景観を創り出しています。

また「景観法（平成 16 年法律第 110 号）」に基づく「鎌倉市景観計画」の策定や景観地区の指定により、良好な景観形成に向けた基盤づくりを推進する制度を整えてきており、建築行為等の規制誘導によって魅力ある都市景観の形成に努めています。

市独自の屋外広告物条例を制定し、市の特性に応じた屋外広告物の誘導を行うことにより、違法な屋外広告物の量は減少しています。

◆ 課題

歴史的遺産と一体的に構成される山稜部の保存・管理が必要とされています。

急速な土地利用の転換等により、鎌倉の良好な景観的特性が失われたり、景観的まとまりが薄くなっている箇所が見受けられます。

まち並みと調和した景観形成、市民・事業者・NPO 等との協働の推進が必要とされています。

屋外広告物についてデジタルサイネージ等、新たな広告物への対応が求められています。

4-6 海浜

◇ 現状

海浜の環境保全や水質改善のため、ビーチクリーン活動の実施や海岸下水道排水設備の整備等を行っています。

各種イベントを通じて、スポーツ振興や海の賑わいを創出しています。

安全で快適な海水浴場として、ブルーフラッグビーチ¹⁴を認証し、また、海水浴場の監視の強化やマナー指導を実施しています。

海の環境教室等、海岸に係る学習教育を実施しています。

津波避難訓練等を実施し、市民等の防災意識を高めています。

◆ 課題

通年では海のルールや海岸でのペットの散歩に関するルール違反が、海水浴場開設期間においては海水浴場におけるマナー違反が一定数確認されています。

海岸でのごみのポイ捨てや海岸利用後のごみの放置、危険生物の被害、犯罪等の被害が発生していることが確認されています。

¹⁴ 国際 NGO FEE（国際環境教育基金）が実施するビーチ・マリナー・観光船舶を対象とした世界で最も歴史ある国際環境認証であり、ビーチでは 4 分野（水質、環境マネジメント、環境教育と情報、安全性とサービス）33 項目の認証基準を満たす必要がある。

4-7 都市拠点**◇ 現状**

人口減少等社会動向に伴う生活基盤の変化や、想定を上回る自然災害の発生に耐えうる、持続可能なまちづくりが求められています。

建物や設備の老朽化、市民スペース・耐震性能の不足等の課題がある本庁舎について、市役所新庁舎の移転整備に向けて取り組んでいます。

◆ 課題

持続可能性を前提として、鎌倉駅周辺・深沢地域・大船駅周辺の三つの拠点が、社会環境の変化にあわせて、それぞれの地域ニーズに応える役割を果たすとともに、互いに影響しあうことで、市域全体の魅力に磨きをかけることが必要です。

市役所新庁舎整備や新庁舎整備後の市庁舎現在地での周辺公共施設の再編による市民の活動や生活を支える新たな拠点の創出に向けて、市民との対話や相互理解をさらに深める必要があります。

4-8 下水道**◇ 現状**

将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「鎌倉市公共下水道経営戦略」に基づく事業を行っています。

災害時にも機能するよう、自然流下により送水できる持続型下水道幹線の整備に向けた検討や既存施設の耐震化を進めています。

雨水施設の整備として、施設の老朽度を点検・調査し、修繕・改築計画を作成し、実行しています。

◆ 課題

今後、老朽施設がさらに増加することから、事故の発生を抑制するとともに、コストを縮減・平準化するための管理が必要です。

下水道事業を遅滞なく進めるため、民間委託の活用や技術力確保等、必要な体制を確保する必要があります。

4-9 公園**◇ 現状**

都市公園用地の取得が進んでおり、今後は、同意を得られていない土地所有者と用地買収の交渉を続けることになります。

鎌倉市公園施設長寿命化計画に基づき計画的な施設修繕を行っています。

◆ 課題

一部、計画の予定より早期に修繕する必要がある公園施設が生じています。

都市公園ごとの特性に応じた整備や、都市公園に対するニーズの多様化により、十分に管理を行うことが困難となっています。

4-10 住宅**◇ 現状**

住宅確保要配慮者である高齢者世帯（特に単身世帯）が増加する中、住宅確保要配慮者は依然として住宅を借りにくい状況です。

空き家の所有者等の高齢化や、空き家の相続関係の複雑化による相続手続きの長期化等が、空き家の適切な管理や売却等に支障を生じさせ、適切な管理がされていない空き家を増加させています。

◆ 課題

家賃が低廉で、かつ、バリアフリー環境が整った住宅等、高齢者世帯が望む条件の住宅が不足しています。また、貸主側は、貸主では対応しきれない問題の発生を恐れ、住宅確保要配慮者との賃貸借契約を断る実態があります。

空き家の所有者等の高齢化や相続関係の複雑化から生じる問題を解消する実効性のある方策が見出せていません。

カ 計画推進体制

5-1 コミュニティ

◇ 現状

地域コミュニティをとりまく社会情勢の変化として、人口減少・老年人口割合の上昇・生産年齢人口割合の低下や様々な社会事情により、価値観やライフスタイルが変化しています。また、コミュニティ活動の担い手不足や高齢化も深刻化しています。

◆ 課題

地域住民の自治会町内会活動に対する関心が低下する等、住民相互のつながりが希薄化しているため、地域コミュニティへの理解を深める取組が必要です。

安定的な自治会町内会運営をするにあたって新たな担い手の発掘や育成が求められています。

5-2 協働

◇ 現状

協働は、市民活動や市民参画の手段の一つであり、市民ニーズへのきめ細やかな対応に欠かせないものです。

「つながる鎌倉エール事業」として、平成19年（2007年）度から実施していた相互提案事業を見直し、令和4年（2022年）度から開始しました。

◆ 課題

「市民活動団体に関する理解不足」、「市の中で連携がとれていない」、「協働に消極的である」といった市職員の市民活動や協働に関する理解を改めるよう周知活動が必要です。

5-3 人事

◇ 現状

人口減少社会において、生産年齢人口が減少する中で、民間企業や他の自治体との人材獲得競争が激しくなっています。

国・県からの権限移譲、新たな事業の創出、制度の改正に加え、これまでにない新たな課題への対応等、地方自治体が対応すべき事務は増加傾向にあります。

◆ 課題

市民等に必要な行政サービスを提供していくためには、人材の確保及び育成、さらには職員の働く環境の整備等、体系的に取り組むことが求められています。

5-4 広報

◇ 現状

これまで市の情報発信の中心は、広報紙やホームページでしたが、現在では SNS や動画等も活用し、市民の求めている情報を迅速かつ正確にわかりやすく発信していくことが、全国の自治体における広報の標準的な役割となっています。

◆ 課題

広報により市民が得ている情報は、事業やイベントの開催といった情報に留まっている傾向が強く、市の取組の目的や方針を、市民等に十分に伝えられているとは言い難い状況です。

5-5 広聴

◇ 現状

意見交換会や書面により、様々な提案や要望が市民から行政に寄せられています。

市民の多様化する生活スタイルに寄り添い、負担なく行政に意見を寄せられる仕組みづくりが求められています。

◆ 課題

現在の広聴手法によって、意見を寄せることが難しい市民であっても、それぞれの生活スタイルの中で、負担なく行政に提案や要望を発信できる環境の整備が必要です。

市民の意見が、どのように市政に反映されているのかが十分に可視化されておらず、市民は市政への参画を実感しづらい状況です。

5-6 財務

◇ 現状

健全化判断比率¹⁵は健全な値を保っていますが、大規模事業の実施を見据え慎重な財政運営が必要です。

寄附金収入の確保にあたっては、ふるさと納税制度の見直しの影響を受けながらも、近隣一般市を上回る寄附金収入を獲得しています。

◆ 課題

中長期的な事業計画と連動した財政需要に対する計画的な市債活用と基金管理による持続可能な財政運営体制の確立が求められています。

ふるさと納税制度の見直しに柔軟に対応するほか、常に最も効果的なマーケティング活動を展開する必要があります。

¹⁵ 平成 21 年（2009 年）4 月に全面施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）」にもとづき、地方公共団体（都道府県、市町村及び特別区）の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するための指標。

5-7 行政経営**◇ 現状**

市が掲げる目標の実現に向け、経営的視点を持ちながら、計画的に各種施策の企画・立案・運営を行っています。

時代の変化による行政需要の変化に伴い、業務の内容が多岐にわたっていますが、限られた人員や財源の中で、効率よく職員の働く環境の確保や市民にとって満足のいくサービス向上を進めていくことが求められています。

◆ 課題

行政需要が変化していることから、これまでと同じように都市経営を行うことは困難となっています。

多岐に渡った業務に対応するための職員数の増加等に起因し、職員の執務スペースや市民利用スペースに制約が生じています。また、市民の利便性やバリアフリー、相談業務におけるプライバシーの確保等にも支障をきたしています。

行政サービスの業務継続性を確保し、多様な人財の確保により、質の高い政策立案及び行政サービスを市民に提供するため、組織としての業務の効率化を軸として、職員の多様な働き方に対応できる環境を整備する必要があります。

5-8 ファシリティマネジメント**◇ 現状**

総務省が全国の自治体等へ策定を要請した「公共施設等総合管理計画」に基づき、ファシリティマネジメント¹⁶の視点で、令和2年（2020年）度末を目標に、施設ごとに「個別施設計画」の策定を進めてきましたが、いまだ策定に至っていない施設もあります。

人口減少等の社会変化により、現時点で設置当初ほどには必要とされていない施設や実態と異なる役割となっている施設もあります。

設置から長期間が経過した公共施設やインフラ施設が多くなっており、突発的な故障による修繕も多くなっています。

◆ 課題

老朽化した公共施設の維持管理は、将来にわたって大きく財政を圧迫する可能性があります。また、すべての公共施設を、このまま同数・同規模を保有し続けると、行政サービスの維持・向上に影響を及ぼす危険性があります。

人口が減少に向かう社会において、年齢構成も変化していることから、公共施設の果たすべき本来の役割と実際の使われ方に乖離が生じており、施設の役割を再考する必要が生じています。

老朽化した公共施設やインフラ施設の修繕は、事後対応が主となっており、予防保全型修繕への切り替えができてきません。

¹⁶ 企業・団体等が組織活動のために、施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動。

5-9 ICT

◇ 現状

人口減少や少子高齢化に伴う労働人口の減少により、ICT 活用に対するニーズは今後
も高まると想定されます。

ICT 活用にあたっては、職員の IT リテラシーの向上が必要ではありますが、現時点で
は十分な水準にあるとは言えない状況です。

近年全国的に急速に進んだ行政手続きのオンライン化については、本市においては一
部の申請、相談、行政手続きでのみ導入されているに留まる状況です。

◆ 課題

自治体クラウドの導入や番号制度導入を踏まえた団体間連携等、自治体の情報システ
ムを取り巻く環境が大きく変化する中で、これらに取り組むための専門的な知識や技術
を持つデジタル人財を確保・育成することが求められます。

自治体が IT や ICT を活用する際に、具体的な活用イメージを全庁的に共有できるよ
う、組織的な IT リテラシーの向上に取り組むことも必要です。

市民・事業者と行政の間で行われるオンライン手続きの数は少なく、拡充の余地があ
ります。

4 各種調査結果

(1) 市民アンケート調査

ア 調査について

(ア) 目的

鎌倉市の暮らしやすさや、市民の皆様の幸福度・満足度を把握するため、LWCI (Liveable Well-Being City 指標) に基づくアンケート調査を実施しました。

(イ) 調査対象

令和5年(2023年)7月13日時点で住民基本台帳に記載された満18歳以上の市民2,000人(無作為抽出)

(ウ) 調査期間

令和5年(2023年)8月4日から8月28日まで

(エ) 調査内容

以下の項目をアンケート調査により把握しました。

- | |
|--|
| I. 回答者属性(性別、年齢、職業、居住年数、居住地域) |
| II. 幸福度・満足度について(自身の幸福感、地域への満足度 等) |
| III. 地域の生活環境について(医療福祉、子育て・教育、買い物、住宅環境、行政、行政サービス、まちなみ、公共空間、環境、防災 等) |
| IV. 地域の人間関係について(地域とのつながり、多様性、寛容性 等) |
| V. 自身の状態や考えについて(自己効力感、健康状態、文化・芸術、教育機会の豊かさ、雇用・所得、事業創造 等) |

(オ) 調査方法

調査票を郵送配布し、調査票返送、WEB回答の併用により回収

イ LWCI について

一般社団法人スマートシティ・インスティテュートにより設定された Liveable Well-Being City 指標¹⁷の略称であり、客観指標と主観指標で構成されています。

図表 4-(1)-イ① LWCI の客観指標(1)

市区町村版 暮らしやすさ客観指標のカタログ			
生活環境 (16)			
医療・福祉 ■ 医療施設徒歩圏人口カバー率 ■ 医療施設徒歩圏平均人口密度 (-) ■ 人口あたり国保医療費 (-) ■ 人口あたり後期高齢者医療費 (-) ■ 特定健康診断受診率 ■ 福祉施設徒歩圏人口カバー率 ■ 福祉施設徒歩圏平均人口密度 (-) ■ 人口あたり児童福祉施設数 ■ 人口あたり障害者施設数 ■ 人口あたり認知症ボランタリー・サポーター数 買物・飲食 ■ 商業施設徒歩圏人口カバー率 ■ 商業施設徒歩圏平均人口密度 (-) ■ 可住地面積あたりの飲食店数 ■ 人口あたり飲食店数 住宅環境 ■ 住宅あたり延べ面積 ■ 平均価格 (住宅地) (-) ■ 専用住宅1m2あたり家賃 (-) ■ 一戸建の持ち家の割合 移動・交通 ■ 駅またはバス停留所徒歩圏人口カバー率 ■ 駅およびバス停留所平均人口密度 (-) ■ 人口あたり小型車走行キロ (-) ■ 通勤通学に自家用車・オートバイ・タクシーを用いない割合 ■ 職場までの平均通勤時間 (-)	遊び・娯楽 ■ 人口あたり娯楽施設 (映画館、劇場、スポーツ施設等) の事業所数 子育て ■ 保育所まで1km未満の住宅割合 ■ 可住地面積あたり幼稚園数 ■ 施設あたり幼稚園児数 (-) ■ 人口あたり待機児童数 (-) ■ 歳出総額における教育費の構成比 ■ 合計特殊出生率 初等・中等教育 ■ 可住地面積あたり小学校数 ■ 可住地面積あたり中学校数 ■ 可住地面積あたり高等学校数 ■ 施設あたり小学生数 (-) ■ 施設あたり中学生数 (-) ■ 施設あたり高校生数 (-) 地域行政 ■ 人口あたり体育施設利用者数 ■ 人口あたり図書館借出者数 ■ 人口あたり博物館入館者数 ■ 地域財政指数 デジタル生活 ■ 自治体DX指数 ■ デジタル政策指数 ■ デジタル生活指数	公共空間 ■ 公園緑地徒歩圏人口カバー率 ■ 人口あたり公園の面積 ■ 歩道設置率 ■ ワークバル指数 都市景観 ■ 都市景観指数 自然景観 ■ 自然景観指数 事故・犯罪 ■ 人口あたり交通事故件数* (-) ■ 人口あたり刑法犯認知件数* (-) ■ 空家率 (-) 自然の恵み ■ 食料生産ポテンシャル ■ 水供給ポテンシャル ■ 木材供給ポテンシャル ■ 炭素吸収量 ■ 蒸発散量 ■ 地下水涵養量 ■ 土壌流出防止量 ■ 窒素除去量 ■ リン酸除去量 ■ NO2吸収量 ■ SO2吸収量 ■ 洪水調整量	自然の恵み ■ 表層崩壊からの安全率 ■ 緑地へのアクセス度 ■ 水域へのアクセス度 ■ オートキャンプ場への立地 環境共生 ■ NOx平均値 (-) ■ PM2.5年平均値 (-) ■ ゴミのサイクル率 ■ 人口あたり年間CO2排出量 (-) ■ 人口あたり再生エネルギー ■ 環境政策指数 自然災害 ■ 外水氾濫危険度 ■ 高潮危険度 ■ 土砂災害危険度 ■ 地震動危険度 ■ 津波危険度 ■ ハード対策 ■ 避難・救助 ■ 要配慮者支援 ■ 防災教育 ■ 防災まちづくり ■ 情報・デジタル防災

指数を構成するKPIは次ページを参照
*各都道府県・市区町村HP等から取得
(-)のあるKPIは高い方が偏差値が低く算出

指数を構成するKPIはP14~15を参照
*各都道府県・市区町村HP等から取得
(-)のあるKPIは高い方が偏差値が低く算出

資料) デジタル庁／一般社団法人スマートシティ・インスティテュート「地域幸福度(Well Being) 指標活用ガイドブック」(以下図表 4-(1)-イ②、③も同様)

図表 4-(1)-イ② LWCI の客観指標(2)

市区町村版 暮らしやすさ客観指標のカタログ	
地域(2)	
地域とのつながり ■ 人口あたり自殺者数 (-) ■ 拡大家族世帯割合 ■ 既婚者の割合 ■ 高齢単身世帯の割合 (-) ■ 居住期間が20年以上の人口の割合 ■ 祭り開催数 ■ 自治会・町内会加入率* ■ 人口あたり政治団体等の数 ■ 人口あたり宗教の事業所数 ■ 人口あたりNPOの数 ■ 人口あたり都市再生推進法人・UDCの数 ■ 関係人口創出活動指数 多様性と寛容性 ■ 議会における女性議員の割合 ■ 自治体の管理職職員における女性の割合 ■ 自治体職員における障害者の割合 ■ 人口あたり外国人人口 ■ 多様性政策指数	自分らしい生き方 (6)
	自己効力感 ■ 首長選挙投票率 ■ 市区町村議会選挙の投票率 健康状態 ■ 健康寿命 (平均自立期間) (男性) ■ 健康寿命 (平均自立期間) (女性) 文化・芸術 ■ 芸術家・著述家等の割合 ■ 国宝・重要文化財 (建造物) の数 ■ 日本遺産の数 教育機会の豊かさ ■ 大卒・院卒者の割合 ■ 可住地面積あたり大学・短期大学の数 ■ 可住地面積あたり国立・私立中高一貫校数 ■ 人口あたり生涯学習講座数 ■ 人口あたり生涯学習講座受講者数 ■ 人口あたり青少年教育施設利用者数 ■ 人口あたり女性教育施設利用者数
	雇用・所得 ■ 完全失業率 (-) ■ 若年層完全失業率 (-) ■ 正規雇用者比率 ■ 高齢者有業率 ■ 高卒者進路未定者率 (-) ■ 市区町村内で従業している者の割合 ■ 創業比率 ■ 納税者あたり課税対象所得 事業創造 ■ クリエイティブ産業事業所の構成比 ■ 新規設立法人の割合 ■ 従業者数あたりコワーキングスペースの数 ■ 大学発ベンチャー企業数

40

¹⁷ 一般社団法人スマートシティ・インスティテュートが開発した地域幸福度 (Well-Being) 指標であり、「客観指標と主観指標のデータをバランスよく活用し、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感 (Well-Being)」を指標で数値化可視化したもの」。

図表 4-(1)-イ-③ LWCI の主観指標

主観（ウェルビーイング）評価指標 ～ 全50問						
地域における幸福度・生活満足度（4） ■ 現在、あなたはどの程度幸せですか？ ■ 現在、あなたの町内（集落）の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか？ ■ 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。 ■ 自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思う						
生活環境（16）		地域の人間関係（2）		自分らしい生き方（6）		
医療・福祉（2） ■ 医療機関が充実している ■ 介護・福祉施設のサービスを受けやすい 買物・飲食（2） ■ 日常の買い物に全く不便がない ■ 飲食を楽しめる場所が充実している 住宅環境（3） ■ 自宅には、心地よい居場所がある ■ 【逆】自宅の近辺では、騒音に悩まされている ■ 適度な費用で住居を確保できる 移動・交通（1） ■ 公共交通機関で好きな時に好きなところへ移動ができる 遊び・娯楽（1） ■ 楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある	子育て（2） ■ 子育て支援・補助が手厚い ■ 子どもたちがいきいきと暮らせる 初等・中等教育（2） ■ 教育環境（小中高校）が整っている ■ 通学しやすい場所に学校がある 地域行政（2） ■ 地域の行政は、地域のことを真剣に考えている ■ 公共施設は使い勝手良く便利である デジタル生活（2） ■ 行政サービスのデジタル化が進んでいる ■ 仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい 公共空間（2） ■ 地域の雰囲気は、自分にとって心地よい ■ まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある	都市景観（1） ■ 自慢できる都市景観がある 事故・犯罪（2） ■ 防犯対策（交番・街灯・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安が良い ■ 歩道や信号が整備されていて安心である 自然景観（1） ■ 自慢できる自然景観がある 自然の恵み（2） ■ 身近に自然を感じることができる ■ 暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる 環境共生（1） ■ リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取り組みが盛んである 自然災害（1） ■ 暮らしている地域では、防災対策がしっかりとっている。	地域とのつながり（5） ■ 私は同じ町内に住む人々を信頼している ■ 地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである ■ 困ったときに相談できる人が身近にいる ■ 町内の人が困っていたら手助けするのまことに愛着を持っている 多様性と寛容性（5） ■ 町内にはどんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある ■ 私は見知らぬ他者であっても信頼する ■ 私は、町内（集落）の人が自分をどう思っているかが気になる ■ 女性が活躍しやすい ■ 若者が活躍しやすい	自己効力感（1） ■ 自分のことを好ましく感じる 健康状態（2） ■ 身体的に健康な状態である ■ 精神的に健康な状態である 文化・芸術（2） ■ 文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい ■ 将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい 教育機会の豊かさ（1） ■ 学びたいことを学べる機会がある 雇用・所得（2） ■ やりたい仕事を見つけやすい ■ 適切な収入を得るための機会がある 事業創造（1） ■ 新たなことに挑戦・成長するための機会がある		

ウ 調査結果（概要）

(ア) 回答者属性

回答者数は1,015名（回収率：50.75％）で、回答者の構成は、性別では女性（54.3％）、年齢では75歳以上（22.0％）、職業では会社員（28.3％）、居住年数では10年以上（76.7％）、居住地域では鎌倉地域（25.9％）が、それぞれ最も多い回答者となりました。

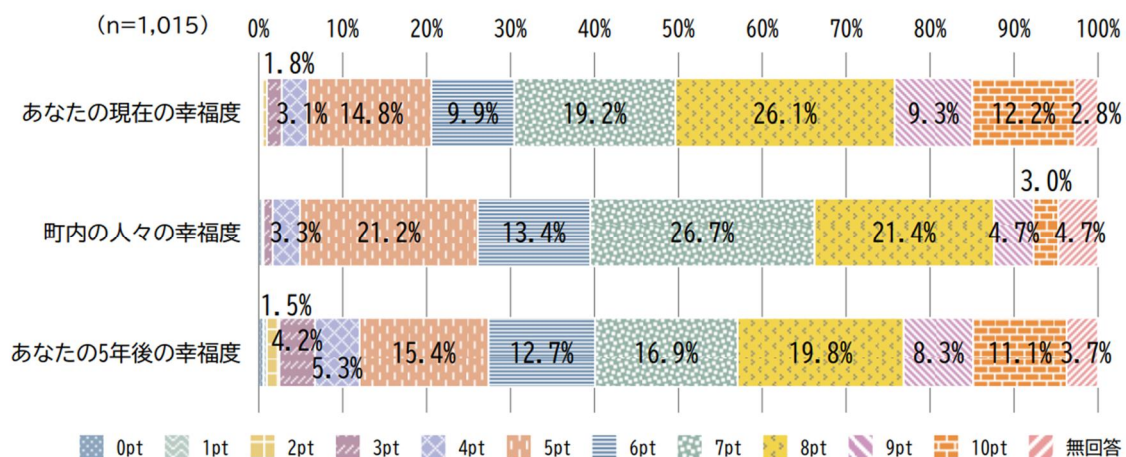
図表 4-(1)-ウ-(ア)-① 回答者属性の割合一覧

①性別		②年齢		③職業		④居住年数		⑤居住地域	
性別	割合	年齢	割合	職業	割合	年数	割合	地域	割合
男性	44.1%	10代	1.2%	会社員	28.3%	2年未満	4.2%	鎌倉地域	25.9%
女性	54.3%	20代	5.2%	主婦・主夫	19.6%	2～5年	10.2%	腰越地域	14.2%
無回答	1.6%	30代	9.4%	パート・アルバイト	11.6%	6～9年	8.4%	深沢地域	20.6%
		40代	15.9%	自営業	10.6%	10年以上	76.7%	大船地域	23.7%
		50代	20.8%	公務員	3.7%	無回答	0.5%	玉縄地域	15.3%
		60～64歳	9.1%	学生	2.8%			無回答	0.3%
		65～69歳	8.2%	無職	19.4%				
		70～74歳	8.3%	その他	3.6%				
		75歳以上	22.0%	無回答	0.3%				
		無回答	0.1%						

(イ) 幸福度・満足度について

「あなたの現在の幸福度」「町内の人々の幸福度」「あなたの5年後の幸福度」について、0pt（幸福でない）～10pt（幸福である）で評価を尋ねたところ、「あなたの現在の幸福度」は8pt（26.1％）、「町内の人々の幸福度」は7pt（26.7％）、「あなたの5年後の幸福度」は8pt（19.8％）が、それぞれ最も高い結果となりました。また、6pt以上の合計が最も多いのは「あなたの現在の幸福度」でした。

図表 4-(1)-ウ-(イ)-① 現在の幸福度



(ウ) 主観因子について

「生活環境」「地域の人間関係」「自分らしい生き方」の3つの視点で構成される計24因子に対応について、主観因子得点を算出¹⁸しました。

a 地域の生活環境について

生活環境因子に関しては、「自然の恵み(3.84)」「公共空間(3.73)」「自然景観(3.71)」で得点が高く、「遊び・娯楽(2.24)」「デジタル生活(2.63)」「地域行政(2.77)」で得点が低くなっています。

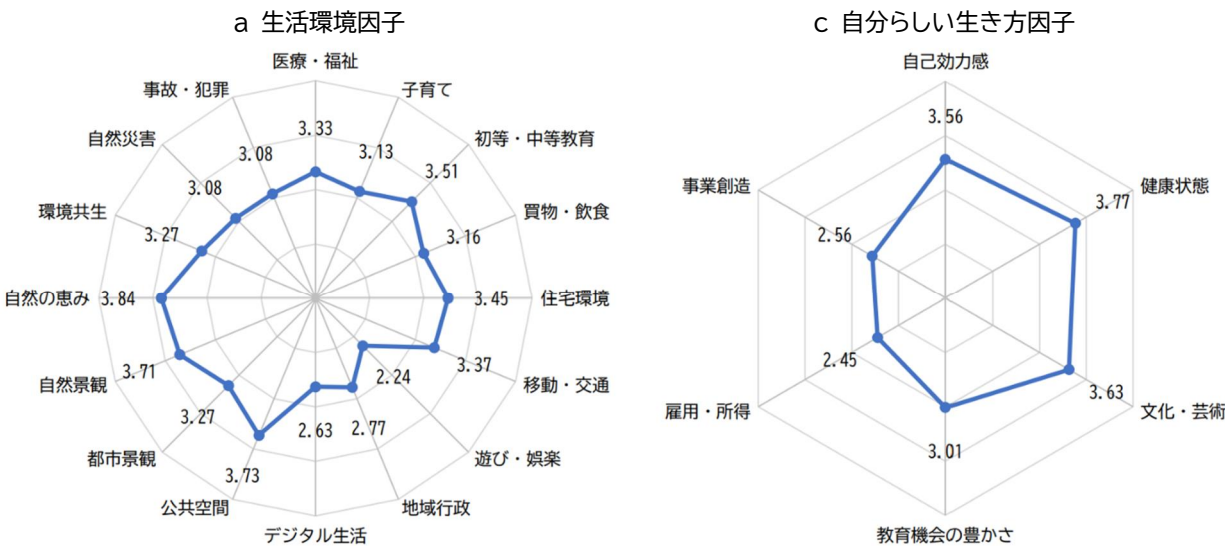
b 地域の人間関係について

地域の人間環境因子に関しては、「地域とのつながり」が3.28である一方、「多様性と寛容性」は2.55となっています。

c 自身の状態や考えについて

自分らしい生き方因子については、「健康状態(3.77)」「文化・芸術(3.63)」で得点が高く、「雇用・所得(2.45)」「事業創造(2.56)」で得点が低くなっています。

図表 4-(1)-ウ-(ウ)-① 視点ごとの因子の得点



b 地域の人間関係因子

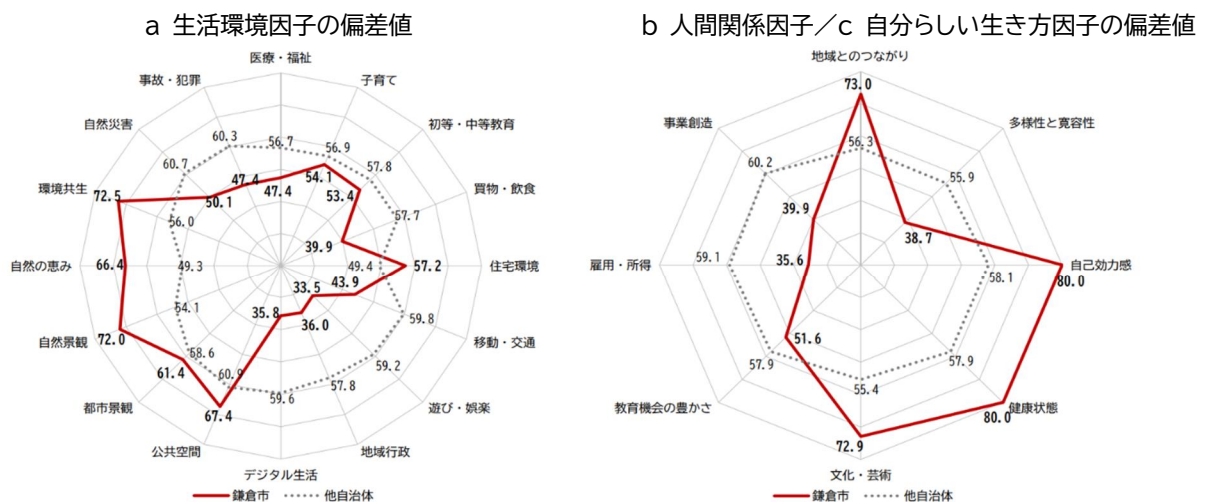
因子	得点
地域とのつながり	3.28
多様性と寛容性	2.55

¹⁸ アンケートでは、主観評価指標に対応した設問について「まったくあてはまらない」～「非常にあてはまる」の5段階で回答してもらいました。調査結果の分析にあたって、「まったくあてはまらない」を1pt、「あまりあてはまらない」を2pt、「どちらともいえない」を3pt、「ある程度あてはまる」を4pt、「非常にあてはまる」を5ptとし、指標ごとの平均値を主観評価指標の得点として算出した。その後、LWCIの因子ごとの分析を行うため、LWCIの因子ごとに対応する各主観評価指標の得点の平均値を「主観因子得点」として算出している。

d 他自治体との比較について

全国の LWCI の平均値、標準偏差に基づき鎌倉市の主観因子得点の偏差値を算出し、鎌倉市と他自治体との比較¹⁹を行ったところ、生活環境因子では「住宅環境」「公共空間」「都市景観」「自然景観」「自然の恵み」「環境共生」、地域の人間関係因子では「地域とのつながり」、自分らしい生き方因子では「自己効力感」「健康状態」「文化・芸術」において、比較対象とした 17 自治体の平均値に比べて偏差値が高くなっています。

図表 4-(1)-ウ-(ウ)-d-① 視点ごとの因子の得点



¹⁹ 地域性が共通する「東京圏」で、財政規模（一般会計当初予算額）が同等程度の自治体及び鎌倉市の周辺自治体、鎌倉市との転出入数上位自治体のうち、市が比較対象として選定した団体を「ベンチマーク自治体」として設定した。ベンチマーク自治体は次のとおり。

神奈川県（8 団体）：平塚市、茅ヶ崎市、小田原市、秦野市、海老名市、座間市、藤沢市、大磯町

埼玉県（2 団体）：上尾市、熊谷市

千葉県（2 団体）：浦安市、八千代市

東京都（8 団体）：千代田区、港区、品川区、目黒区、世田谷区、武蔵野市、日野市、多摩市

なお、上尾市、武蔵野市は主観指標のサンプル数が 20 未満であること、また、大磯町は主観指標データがないことから、これら 2 市 1 町は主観指標の比較から除外している。

(エ) 客観因子と主観因子の比較について

主観因子得点の偏差値と、一般社団法人スマートシティ・インスティテュートが公表する令和5年（2023年）度 Well-being アンケートダッシュボードの客観指標に基づく偏差値の比較を行ったところ、以下の10因子で、客観指標に基づく偏差値に比べ、主観指標に基づく偏差値が5ポイント以上高い結果となり、これらの因子は客観的な市の状況に比べて市民の評価は高いといえます。

図表 4-(1)-ウ-(エ)-① 客観指標に基づく偏差値に比べ、主観指標に基づく偏差値が5ポイント以上高い因子

因子	子育て		住宅環境		公共空間		自然景観		自然の恵み		環境共生	
	客観	主観	客観	主観	客観	主観	客観	主観	客観	主観	客観	主観
偏差値	46.7	54.1	48.6	57.2	53.0	67.4	41.6	72.0	45.4	66.4	56.6	72.5
因子	地域とのつながり		自己効力感		健康状態		文化・芸術					
	客観	主観	客観	主観	客観	主観	客観	主観				
偏差値	53.8	73.0	50.3	80↑	64.0	80↑	63.4	72.9				

一方で、以下の9因子においては、客観指標に基づく偏差値に比べ、主観指標に基づく偏差値が5ポイント以上低い結果となり、これらの因子は客観的な市の状況に比べて市民の評価が低いといえます。

図表 4-(1)-ウ-(エ)-② 客観指標に基づく偏差値に比べ、主観指標に基づく偏差値が5ポイント以上低い因子

因子	買物・飲食		移動・交通		遊び・娯楽		地域行政		デジタル生活		事故・犯罪	
	客観	主観	客観	主観	客観	主観	客観	主観	客観	主観	客観	主観
偏差値	49.4	39.9	53.0	43.9	47.8	33.5	50.2	36.0	54.2	35.8	55.1	47.4
因子	多様性と寛容性		雇用・所得		事業創造							
	客観	主観	客観	主観	客観	主観						
偏差値	57.5	38.7	49.9	35.6	51.5	39.9						

(2) 希望出生率の算出に係る調査

ア 希望出生率について

希望出生率とは、結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう場合に想定される出生率であり、平成 27 年（2015 年）に国が掲げた出生率の目標を指します。

希望出生率の算出式は国によって示されており、鎌倉市も同様の算出式を採用しています。

今回実施した調査により算出した鎌倉市の希望出生率は 1.65 となりました。

$\text{希望出生率} = (\text{有配偶者割合} \times \text{夫婦の予定子ども数} + \text{独身者割合} \times \text{独身者のうち結婚を希望する者の割合} \times \text{独身者の希望子ども数}) \times \text{離死別等の影響} = 1.65$

項目	活用データ	数値 ²⁰
有配偶者割合	総務省統計局「国勢調査(令和2(2020)年)」における鎌倉市の 20 歳～34 歳の有配偶者の割合(女性)。	26.8%
夫婦の予定子ども数	今回のアンケート調査の結果(18 歳～49 歳女性の既婚者の予定子ども数)。	1.84 人
独身者割合	1－有配偶者割合によって算出。	73.2%
独身者のうち結婚を希望する者の割合	今回のアンケート調査の結果(18 歳～34 歳女性独身者のうち「結婚を希望する」旨の回答した割合を調査)。	83.9%
独身者の希望子ども数	今回のアンケート調査の結果(18 歳～34 歳の女性独身者のうち「結婚を希望する」旨の回答した者の希望子ども数)。	1.98 人
離死別等の影響	国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5(2023)年4月推計)」における出生中位の家庭に用いられた離死別等の影響。	0.966
希望出生率	上記の項目により算出	1.65

²⁰ アンケート調査の単純集計と集計対象となる年齢が異なるため、本表と本文の数値が一致しない箇所がある。

イ 調査について

(ア) 対象

令和6年（2024年）4月1日時点で住民基本台帳に記載された満18歳以上49歳以下の市民（女性）2,000人（無作為抽出）

(イ) 調査期間

令和6年（2024年）6月3日から6月24日まで

(ウ) 調査方法

調査票を郵送配布し、調査票返送、WEB回答の併用により回収

(エ) 調査内容

以下の項目をアンケートで把握しました。

Ⅰ．回答者属性（年齢、婚姻状況）

＜婚姻状態にある方への質問＞

Ⅱ．理想的な子どもの人数

Ⅲ．予定している子どもの人数

Ⅳ．理想的な子どもの人数が予定している子どもの人数よりも少ない理由

＜婚姻状態にない方への質問＞

Ⅴ．今後の結婚に対する考え

Ⅵ．結婚後にほしい子どもの人数

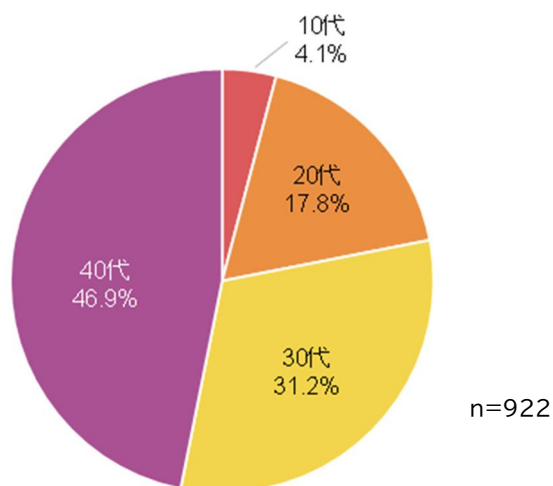
ウ 調査結果（概要）

(ア) 回答者属性

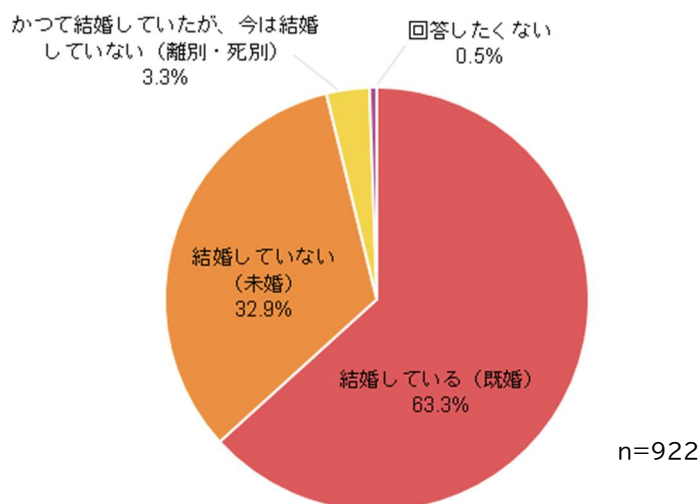
回答者数は922名（回収率：46.1%）で、回答者の構成は、10代4.1%、20代17.8%、30代31.2%、40代46.9%でした。

また、回答者のうち、既婚者が63.3%、未婚者が32.9%、離別・死別が3.3%でした。

図表 4-(2)-ウ-(ア)-① アンケート調査回答者の年代



図表 4-(2)-ウ-(ア)-② アンケート調査回答者の婚姻状態

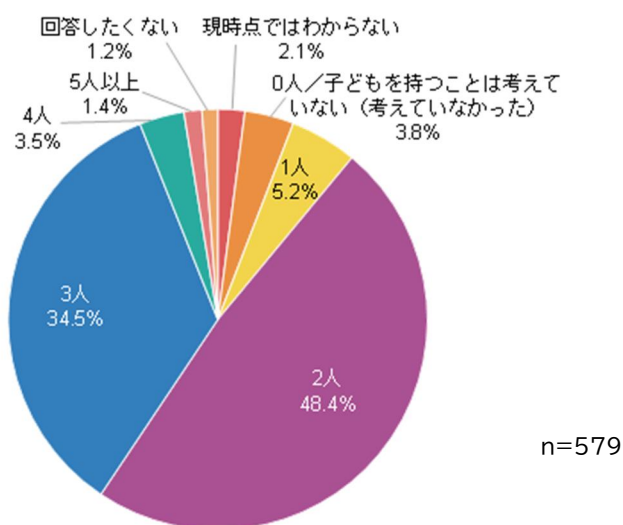


(イ) 理想的な子どもの人数・予定している子どもの人数

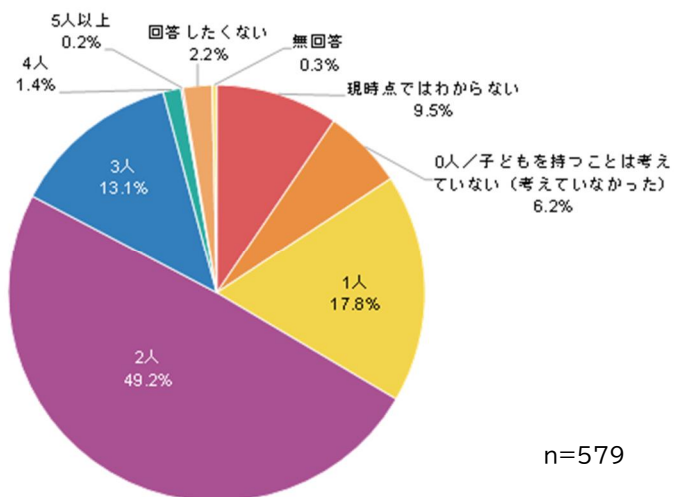
既婚者に理想的な子どもの人数を聞いたところ、2人が最も多く（48.4%）、次いで3人（34.5%）、1人（5.2%）となりました。「現時点ではわからない」及び「回答したくない」を除いて集計すると、既婚者の理想的な子どもの人数の平均は2.34人となりました。

他方で、既婚者の予定している子どもの人数の平均は1.84人となり、理想的な子どもの人数の平均よりも0.5人少ない結果となりました。

図表 4-(2)-ウ-(イ)-① 理想的な子どもの人数(既婚者)



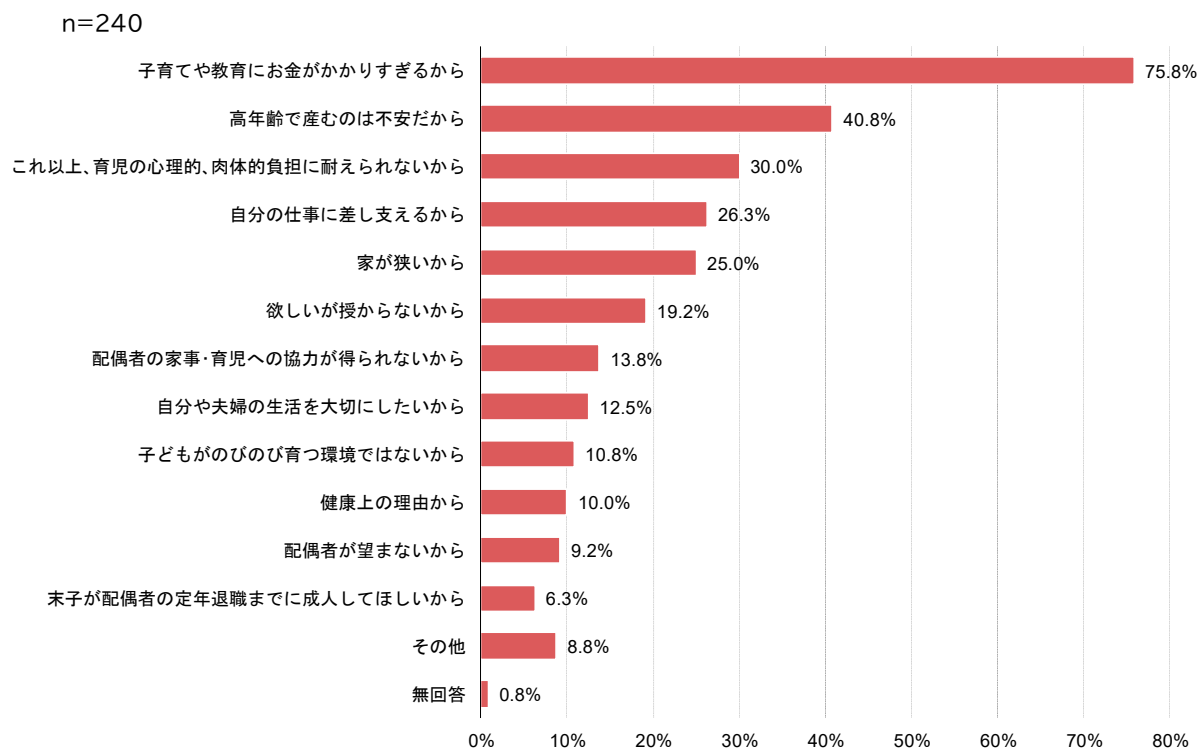
図表 4-(2)-ウ-(イ)-② 予定している子どもの人数(既婚者)



(ウ) 予定している子どもの人数が理想的な子どもの人数よりも少ない理由

予定している子どもの人数が、理想的な子どもの人数よりも少ない回答者に対して、その理由を尋ねたところ、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」（75.8%）が最も多く、次いで、「高年齢で産むのは不安だから」（40.8%）、「これ以上、育児の心理的、肉体的負担に耐えられないから」（30.0%）が理由として挙げられました。

図表 4-(2)-ウ-(ウ)-① 持つ予定の子どもの人数が、理想的な子どもの人数より少ない理由
(当てはまるものすべて)

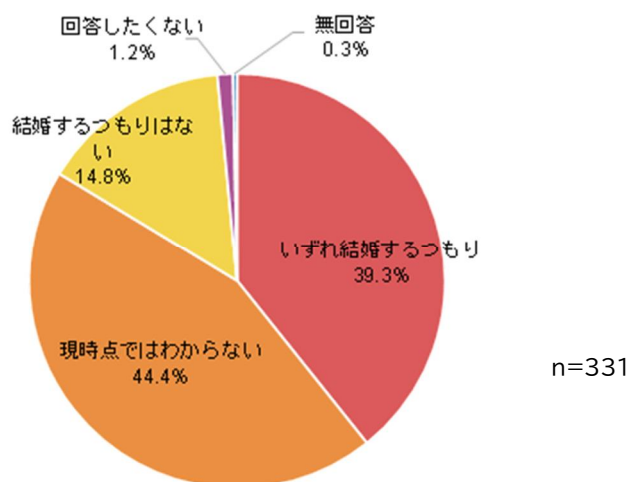


(エ) 今後の結婚に対する考え・結婚後にほしい子どもの人数

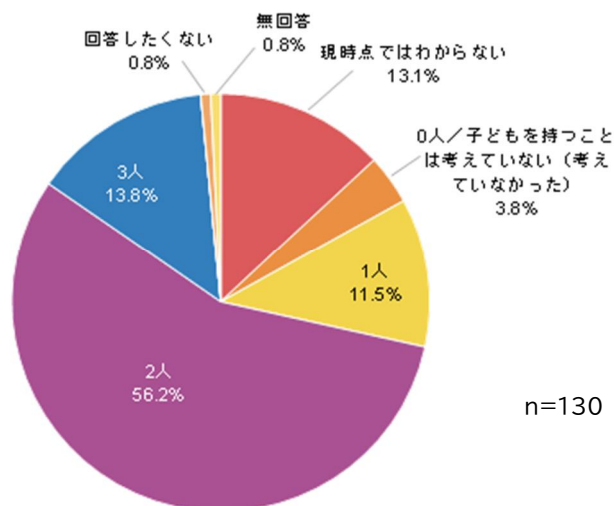
独身者（未婚又は離別・死別）に、今後の結婚に対する考えを尋ねたところ、「現時点ではわからない」が最も多く（44.4%）、次いで「いずれ結婚するつもり」（39.3%）、「結婚するつもりはない」（14.8%）となりました。

「いずれ結婚するつもり」と回答した独身者に対して、結婚後に欲しい子どもの人数を尋ねたところ、「2人」が最も多く（56.2%）、次いで、「3人」（13.8%）、「現時点ではわからない」（13.1%）となりました。「現時点ではわからない」及び「回答したくない」、「無回答」を除いて集計すると、平均は 1.94人 となりました。

図表 4-(2)-ウ-(エ)-① 今後の結婚に対する考え(独身者)



図表 4-(2)-ウ-(エ)-② 結婚後に欲しい子どもの人数(独身者)



5 市民参画

(1) 鎌倉こどもミライミーティング

ア 日時及び場所

(ア) 1回目

令和6年(2024年)5月19日(日)午前10時30分から正午まで

MUJIcom メトロポリタン鎌倉

(イ) 2回目

令和6年(2024年)5月19日(日)午後1時30分から午後3時まで

MUJIcom メトロポリタン鎌倉

イ 参加者

市内在住又は在学の小学生及び中学生の中から応募のあった21名(1回目は13名、2回目は8名)

(2) 市民ワークショップ「わたしたちが描く 미래の鎌倉」

ア 第1回「鎌倉への想いを聞く」

(ア) オンライン意見聴取

a 意見聴取期間

令和6年（2024年）4月26日（金）から令和6年（2024年）5月12日（日）まで

b 意見数

計28件（問1は19件、問2は9件）

(イ) 市民ワークショップ「わたしたちが描く未来の鎌倉」

a 日時及び場所

(a) 鎌倉会場

令和6年（2024年）5月18日（土）午後2時から午後4時まで

鎌倉市役所講堂

(b) 大船会場

令和6年（2024年）5月26日（日）午後2時30分から午後4時30分まで

玉縄学習センター分室第3集会室

b 参加者

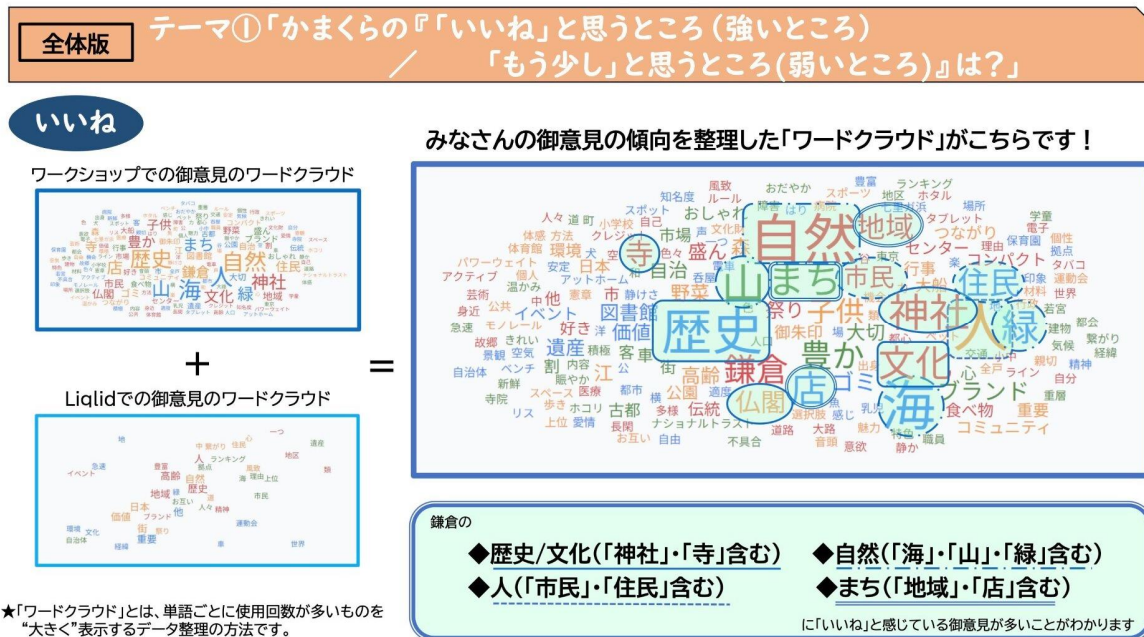
市内在住の小学生以上の方で参加を申し込んだ市民70名のうち、

(a) 鎌倉会場 31名

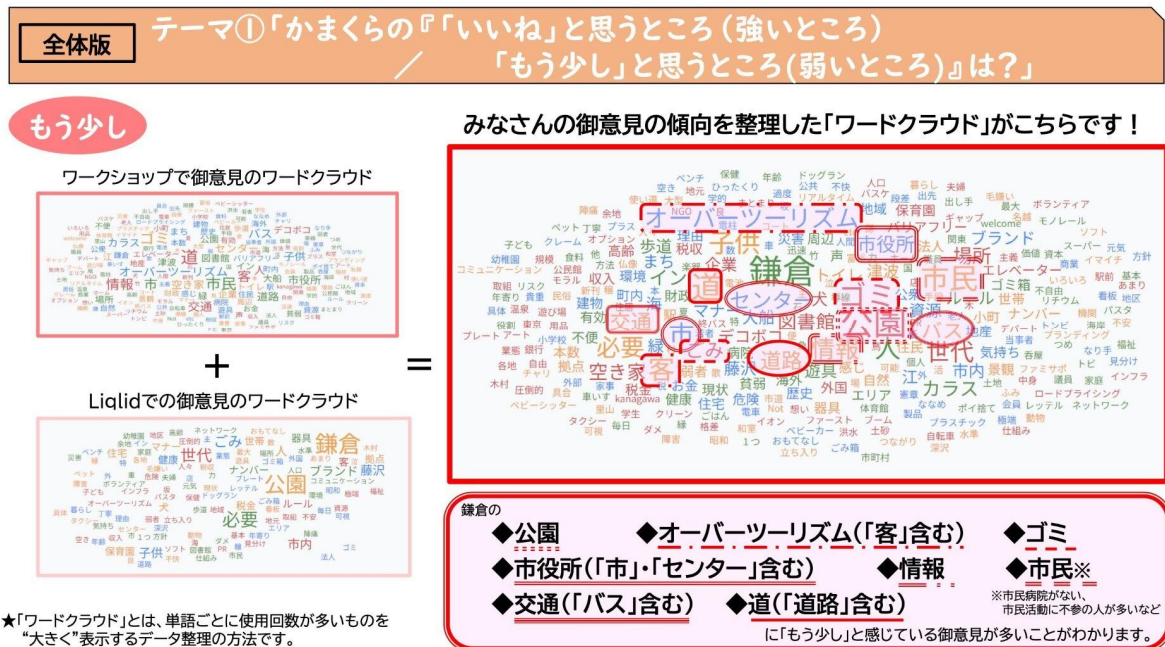
(b) 大船会場 18名

(ウ) 結果

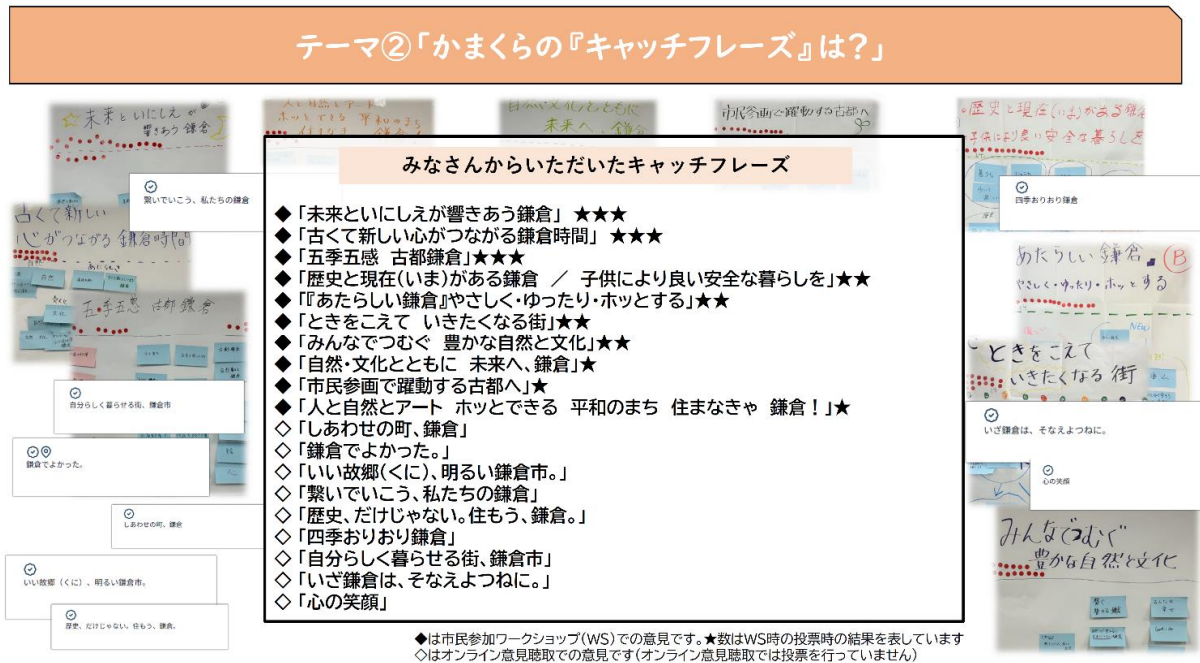
図表 5-(2)-ア-(ウ)-① 「かまくらの『「いいね」と思うところ(強いところ)』は？」の結果



図表 5-(2)-ア-(ウ)-② 「かまくらの『「もう少し」と思うところ(弱いところ)』は？」の結果



図表 5-(2)-ア-(ウ)-③ 「かまくらの『キャッチフレーズ』は？」の結果



イ 第2回「理想の鎌倉を思い描く」

(ア) オンライン意見聴取

a 意見聴取期間

令和6年（2024年）6月3日（月）から令和6年（2024年）6月16日（日）まで

b 意見数

計19件（問1は11件、問2は8件）

(イ) 市民ワークショップ「わたしたちが描く未来の鎌倉」

a 日時及び場所

(a) 大船会場

令和6年（2024年）6月23日（日）午後2時から午後4時まで
鎌倉芸術館会議室1

(b) 鎌倉会場

令和6年（2024年）6月29日（土）午後2時から午後4時まで
鎌倉市役所全員協議会室

b 参加者

市内在住の小学生以上の方で参加を申し込んだ市民70名のうち、

(a) 大船会場 26名

(b) 鎌倉会場 15名

(7) 結果

図表 5-(2)-イ-(ウ)-① 「10 年後のかまくらに必要なこと、ものは？」のオンライン意見聴取の結果

Liquid

テーマ①「10年後のかまくらに必要なこと、ものは？」（大事にしたいこと・ものは？）

市民も観光客も憩えるような公園(的な施設でも)をもっと増やしてほしい。また、例えば蔦屋書店のような、文化の発信地となるような文化施設も作ってほしい。ホールのような箱もの行政施設だけではなく、常に行けば何かが行われているようなコンテンツ創成型の施設が欲しい。★★

将来に渡って市として発展するための、出産・子育て支援の充実化。人口流入率No.1の流山市等の事例を参考にしつつ、横浜・藤沢エリアで足りない要素（映画館、フィットネス・ドッグラン等）を導入し、商業・産業・観光で魅力ある街づくりを実現する。★

鎌倉の財産である人と自然と文化を大切にしたい。人には子供からシニアまで全ての世代が安心して暮らせるまちであってほしい。★

子育て世帯も含め現役世代を集められる制度や支援★

鎌倉ならではの自然環境、独自の文化圏を維持するための程よい不便さ。★

高齢者が安心して暮らせること。例えば通院や買い物に使える循環バスがあったり。高齢者の就業の場も増え、在住者の職任近接も実現している。地域内ではしっかり経済がまわっていて、地産地消、地域通貨も普及し法定通貨に頼らないお互い様の助け合いが日常的になっている、というなと思います。

10年後には新庁舎と新駅が完成している事でしょう。鎌倉駅を中心とする観光地域と大船駅を中心とする商業地域として鎌倉市全体の自然保護と災害への備えそして十年後には逗子のごみ焼却場も耐用年数を迎えゴミの行き場所がなくなる。夢を語りながら現実的な問題に果敢に挑戦することが望まれる。

・100年先を意識した、10年後(人口減、AI技術など)・防災セーフティネット_無電柱化・テーマパーク鎌倉_おもてなし、観光プログラム・花と緑の街_市民の意識
(御成通り商店街の店先の植木鉢はよい)・高齢者にもやさしい新たなモビリティ_木質化(やさしさを感じる木造新庁舎)

住民の考えを引き出し、行政が理解する 同時に、それらを「まとめ」て、「何をするか」を、仕組みを構築

事前復興がスムーズにいくシステム、人材育成、県外との連携、外国人観光客対策、避難復興拠点。美しい広い防災公園（深沢整備）自衛隊大型ヘリ2機？容崩壊を防止する山守り制度。デジタルとアナログ（海、山、里、農業、漁業、林業、自然と触れ合い、馬事文化（流鏑馬、ふれあい動物広場）の共生。

災害に強い街作り、住民第一の街作り。

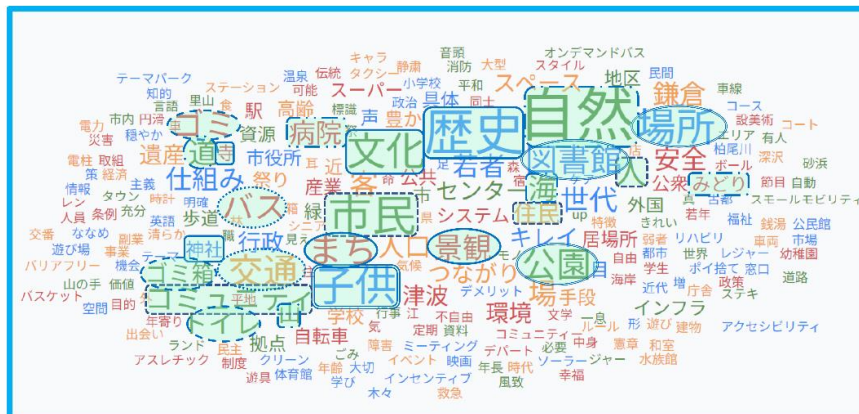
★数は「いいね」数を表しています

図表 5-(2)-イ-(ウ)-② 「10 年後のかまくらに必要なこと、ものは？」の市民ワークショップの結果

ワークショップ

テーマ①「10年後のかまくらに必要なこと、ものは？」（大事にしたいこと・ものは？）

みなさんの御意見の傾向を「ワードクラウド」で整理しました！

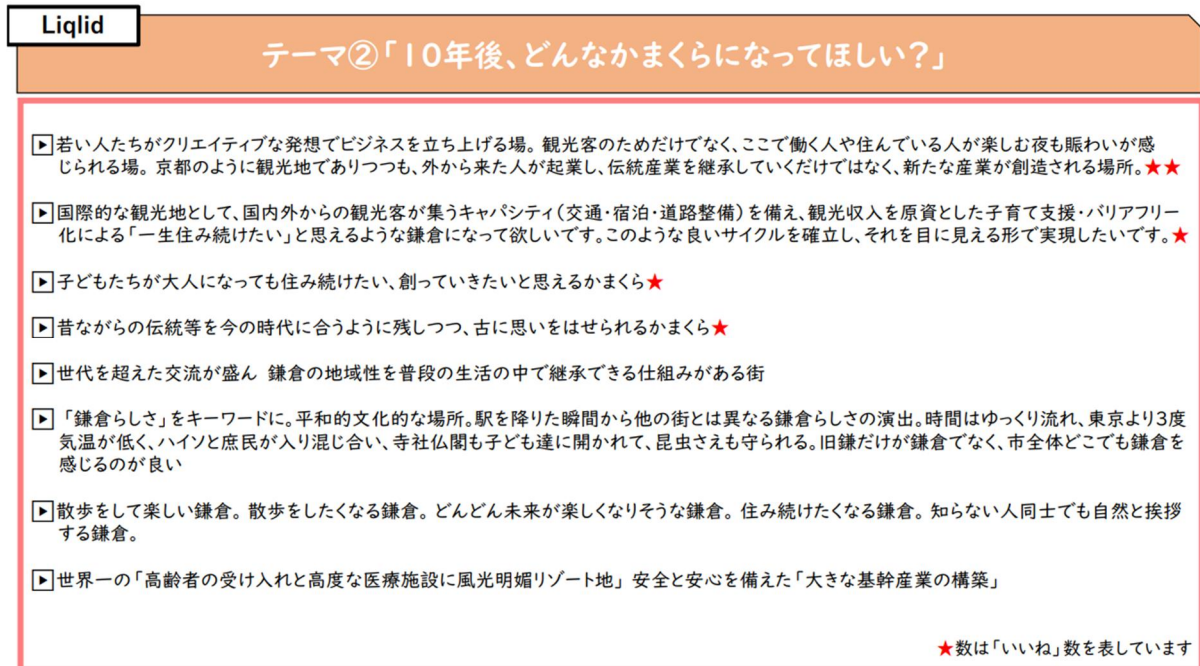


★「ワードクラウド」とは、単語ごとに使用回数が多いものを“大きく”表示するデータ整理の方法です。
今回寄せられた御意見に多く使われていた単語から関心度を視覚的にわかりやすくまとめています。

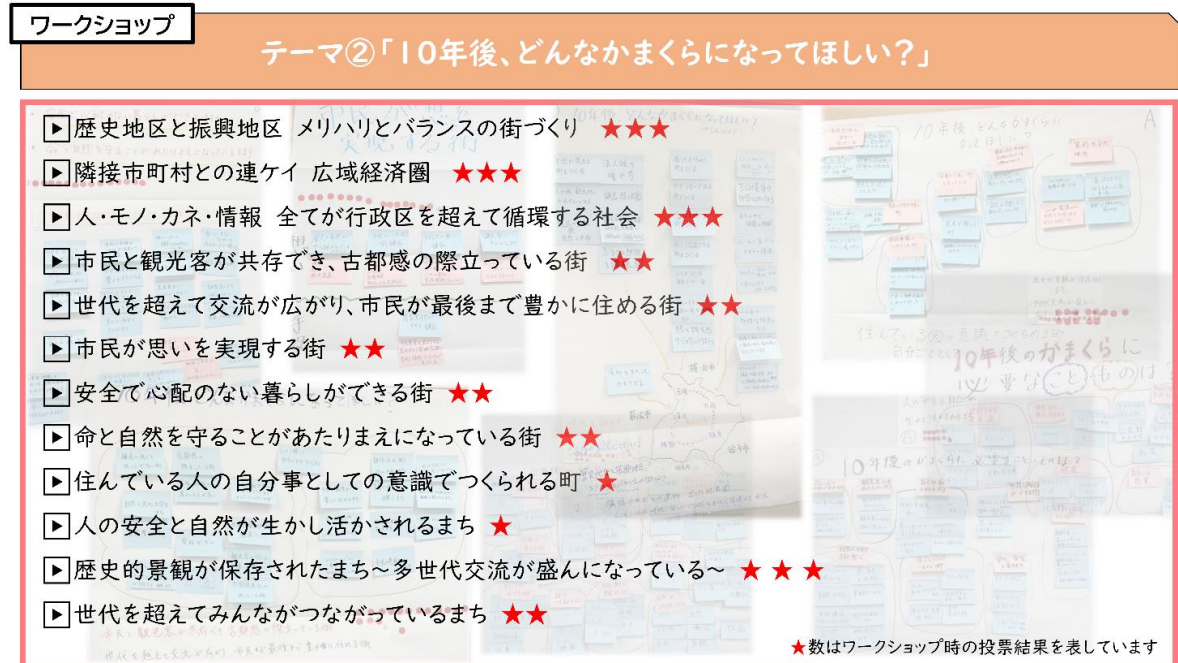
- ◆録倉の
- ◆自然 (「海」・「山」・「みどり」含む)
- ◆歴史/文化 (「神社」・「寺」含む)
- ◆市民
(「人」・「住民」・「コミュニティ」含む)
- ◆子供
- ◆まち (「景観」含む)
- ◆場所 (「図書館」・「公園」含む)
- ◆交通 (「バス」含む)
- ◆公衆衛生
(「ゴミ」・「ゴミ箱」・「トイレ」含む)
- ◆病院
- ◆道

が「必要なこと、もの」と感じている
御意見が多いことがわかります

図表 5-(2)-イ-(ウ)-③ 「10年後、どんなかまくらになってほしい？」のオンライン意見聴取の結果



図表 5-(2)-イ-(ウ)-④ 「10年後、どんなかまくらになってほしい？」の市民ワークショップの結果



ウ 第3回「具体的にイメージする」

(ア) オンライン意見聴取

a 意見聴取期間

令和6年（2024年）7月1日（月）から令和6年（2024年）7月15日（月・祝）まで

b 意見数

計72件（問1は62件、問2は10件）

(イ) 市民ワークショップ「わたしたちが描く未来の鎌倉」

a 日時及び場所

(a) 鎌倉会場

令和6年（2024年）7月20日（土）午前10時から午前12時まで
鎌倉生涯学習センター第6集会室

(b) 大船会場

令和6年（2024年）7月28日（日）午前10時から午前12時まで
玉縄学習センター分室第3集会室

b 参加者

市内在住の小学生以上の方で参加を申し込んだ市民70名のうち、

(a) 鎌倉会場 14名

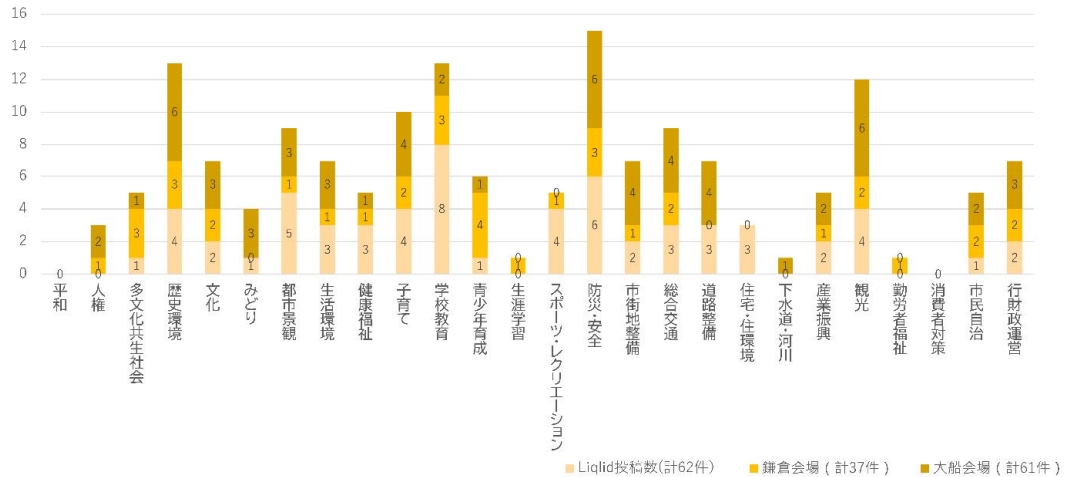
(b) 大船会場 15名

(ウ) 結果

図表 5-(2)-ウ-(ウ)-① 「5年後に向けてこんな施策に取り組んでほしい、取り組みたい」の結果

テーマ①「5年後に向けてこんな施策に取り組んでほしい、取り組みたい」

第2回でお聞きしたテーマ「10年後、どんなかまくらになってほしい？」の意見を踏まえうえて、特に力を入れる必要があると考えるカテゴリーを3つ選択いただきました！



図表 5-(2)-ウ-(ウ)-② 「5年後の施策目標を考えよう」のオンライン意見聴取の結果(1)

Liqid

テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」
(5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)

総合交通 道路整備 市街地整備

2029年は深沢地区の再開発において街開きされたタイミングになり、市内外から見て魅力的な街作りを行う土壌としての条例(迷惑防止・交通・公共施設)が早期に整備・修正されていてほしい。戸塚・藤沢・村岡等と連携したパーク＆ライドなど、鎌倉市で補えないキャパシティを考慮して検討願います。

観光

国内外の観光客から宿泊税や入域税を徴収して、市民生活に還元されている 【Liqid/投稿内容(1)】

子育て みどり

現存する緑地を削らずに保全し、自然豊かな子育て環境を守る市であって欲しい。鎌倉野菜を多く育てる関谷城廻地区において、山や森を削る開発は悪影響しかない。緑に囲まれた土地に魅力を感じて移住してきた子育て世帯が転出してしまいう前に、自然環境と鎌倉野菜を守り、財政に活かす取り組みを。

分類なし

住宅はストックも沢山ある為、鎌倉にこれ以上の造成開発はいらない。すでに鎌倉山は岡化している。今ある土地を有効にかつ、安全に使える様にする。産業発展や開発を促進する為にそういった地域を設け、集約すると良い。鎌倉はほぼ住宅地で音の出る様な開発に不向きになりつつある。打開すべき。

図表 5-(2)-ウ-(ウ)-③ 「5年後の施策目標を考えよう」のオンライン意見聴取の結果(2)

Liqid	テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」 (5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)
子育て	子育て世帯の負担を軽減し、第二子、第三子を考えてもらえるような施策を行う。例えば、○保育料の算定の時の第一子のカウント方法を見直す(就学していても第一子とカウントする等、年の離れた子どものいる世帯が不利にならないようにする) ○オムツ購入などに使える子育て支援クーポンを配布する
子育て	学校教育 「イエナプランや探究学習を公教育に取り入れ“子ども”が中心の教育環境へ」全国の公立校でも少しずつ導入が増えている、オランダ発祥の教育イエナプランや探究学習プログラムを取り入れることでこれからの不確実で正解のない時代を生きていく子どもたちが身につけるべき力を養える教育環境へ。
防災・安全	健康福祉 都市景観 世界一の医療を有する街を目指します。空気汚染が少なく、良い風が流れています。日本の医療能力の高さと徳洲会と言う全国規模の総合病院を含めかなり整っている。研究所もある。歴史ある神教や仏教も整って心のケアが出来る。高速道路も整い国際空港にも近い。

図表 5-(2)-ウ-(ウ)-④ 「5年後の施策目標を考えよう」のオンライン意見聴取の結果(3)

Liqid	テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」 (5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)
子育て	市街地整備 「市民にとって暮らしやすい街鎌倉の実現」鎌倉市は観光資源が豊富で魅力的な街である一方で、市民にとっては暮らしにくい面もあるという課題があると思います。レンタルモビリティや、大人子ども問わず気軽に集い活動したり憩いの場となるような公園などを充実させ市民が過ごしやすい街に。
スポーツ・レクリエーション	現在のサッカー場やテニスコートは市民の交流の場です。これを壊して新施設を建設するより、既存施設を大切に活用し、市民の声を反映した持続可能な施策を検討してほしいです。
市民自治	生活環境 毎日海でゴミ拾いをしているが、ゴミが多すぎる。浜辺にゴミ箱を設置し、役所職員が数時間置きに管理するなど考慮する余地あり。浜辺清掃ボランティアをやっているのを見たが、ボランティアの人たちがゴミ集めをしているなか、市の職員は立って見ているだけ。給料分は仕事をしてほしい。

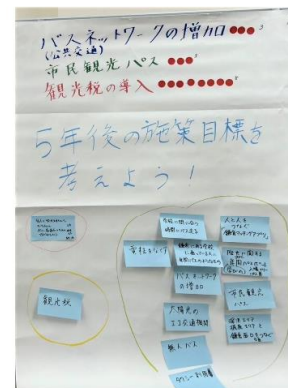
図表 5-(2)-ウ-(ウ)-⑤ 「5年後の施策目標を考えよう」の市民ワークショップの結果(1)

ワークショップ

テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」
(5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)

歴史環境 & 生活環境

- ①バスネットワーク(公共交通)の増加
 - ・深沢エリア・梶原エリアと鎌倉西口をつなぐ交通
 - ・学校に間に合う時間にバスが走る
 - ・太陽光のエコ交通機関
 - ・無人バス
 - ・電柱をなくす
 - ・タクシー利用券
 - ・バスネットワークの増加
- ②市民観光パス
 - ・歴史文化に関する学びの年間パスポート・入場フリーパス券
 - ・鎌倉にある学校に通っている人に年間パスのようなものを
 - ・人と人をつなぐ「鎌倉マッチングアプリ」
 - ・市民観光パス
- ③観光税の導入
 - ・観光税の導入



【鎌倉会場 A】

図表 5-(2)-ウ-(ウ)-⑥ 「5年後の施策目標を考えよう」の市民ワークショップの結果(2)

ワークショップ

テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」
(5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)

鎌倉らしい教育と環境整備(子供への投資)

- ①若者を巻き込み「鎌倉らしい教育と環境整備」について要望とアイデア収集
 - ・学童・親に対する要望の調査
 - ・みんながもっと納得できるような話し合いの場
 - ・若者ともっと話し合える場を増やす
 - ・コミュニティの場(老人ー子ども、市民ー観光)
- ②実施するには制度、カリキュラム、場所(環境)づくりの計画策定
 - ・制度、カリキュラム、場所づくりの計画策定
 - ・教師、保育士の待遇改善
 - ・図書館の充実
- ③市役所をどうしたいか(移転問題)具体化、実行予算の確保
 - ・公共機関の充実(渋滞緩和、生活しやすい、観光税での補填)
 - ・トイレの整備



【鎌倉会場 B】

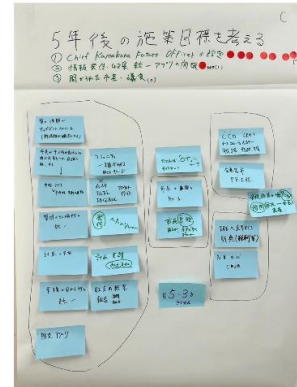
図表 5-(2)-ウ-(ウ)-⑦ 「5年後の施策目標を考えよう」の市民ワークショップの結果(3)

ワークショップ

テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」
(5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)

市民自治・行財政運営

- ① Chief Kamakura Future Officer(チーフ・カマクラ・フューチャー・オフィサー)を設定する。
 - ・市民・行政等から選出し、鎌倉の取組を広くわかりやすく発信
 - ・鎌倉市のPR大使を委嘱
- ② 情報発信・収集統一アプリの開発
 - ・市民が市で何が起こっているのか、何が必要なのか、認識を統一する
 - ・防災アプリ
 - ・収支結果報告
- ③ 開かれた市長・議会
 - ・市長の顔を知る



【鎌倉会場 C】

図表 5-(2)-ウ-(ウ)-⑧ 「5年後の施策目標を考えよう」の市民ワークショップの結果(4)

ワークショップ

テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」
(5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)

多文化共生社会

- ① 町内会の活用
 - ・自治会サミットの開催(参加町内会への支援)
- ② ふらっと参加できる日常づくり
 - ・多世代交流の機会創出
 - ・用事がなくても行くことができる交流拠点(銭湯・図書館など…)の整備
 - ・共生イベント・お祭りの開催
- ③ 市民自身による地元プロデュース・発信
 - ・市民伝言板の開設
 - ・自分の住むところの市内ツアー



【鎌倉会場 D】

図表 5-(2)-ウ-(ウ)-⑨ 「5年後の施策目標を考えよう」の市民ワークショップの結果(5)

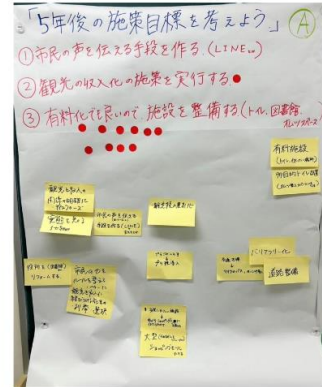
ワークショップ

テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」

(5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)

次世代・子育て

- ①市民の声を伝える手段を作る(LINEとか)
 - ・市民の声(困っていること)を伝える手段を作る(LINEで言えとか)
 - ・市民の力をルールを変えるパワーに
 - ・実態を知る仕組み
- ②観光の収入化の施策を実行する
 - ・観光と収入の関係の明確化・ディスクローズ
 - ・観光を収入に結びつける方法の列举・選択
 - ・観光税の差別化
 - ・プラゴミを減らす→プラ税の導入
- ③有料化でも良いので施設を整備する(トイレ、図書館、オムツスペース)
 - ・施設のバリアフリー化
 - ・子供にやさしい施設→市からショッピングセンター・こども施設に働きかける
 - ・役所(図書館etc)をリフォームする
 - ・オムツ替えスペースにもなる多目的トイレ設置
 - ・有料でも施設(トイレ・休憩場所)整備



【大船会場 A】

図表 5-(2)-ウ-(ウ)-⑩ 「5年後の施策目標を考えよう」の市民ワークショップの結果(6)

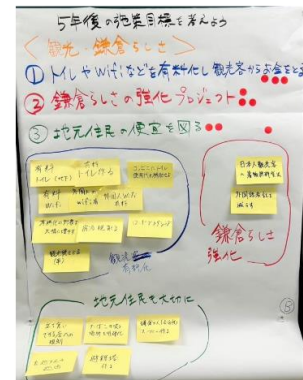
ワークショップ

テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」

(5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)

観光・鎌倉らしさ

- ①トイレやwifiなどを有料化し観光客からお金をとる
 - ・有料トイレ(地下)
 - ・コンビニにトイレの使用代を補助
 - ・有料wifi
 - ・外国人wifi有料
 - ・有料化の対象を大幅に増やす
 - ・宿泊税を取る
 - ・観光税をとる(車)
- ②鎌倉らしさの強化プロジェクト
 - ・日本人観光客への着物無料貸出
 - ・外国語表記を減らす
- ③地元住民の便宜を図る
 - ・立ち食いできる店への規制
 - ・たばこの吸う場所を明確化
 - ・鎌倉の人(会員制)スーパーを作る
 - ・お巡りさんの巡回
 - ・避難塔作る



【大船会場 B】

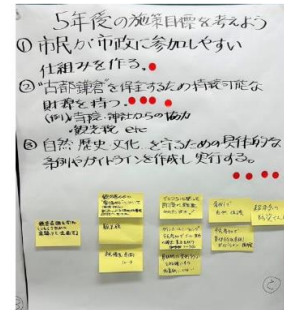
図表 5-(2)-ウ-(ウ)-⑪ 「5年後の施策目標を考えよう」の市民ワークショップの結果(7)

ワークショップ

テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」
(5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)

市民憲章ベースの命を意思決定の中心におく市民自治

- ①市民が市政に参加しやすい仕組みを作る。
 - ・タウンホールミーティング市民参加でゴール・進捗の確認・是正を行う。
年2～3回
 - ・インフラに関して即座に調査対応する！
- ②“古都鎌倉”を保全するため持続可能な財源を持つ。
 - (例)寺院・神社からの協力 観光税 etc.
 - ・観光税
 - ・市民優先車両ルート
 - ・観光客からの“参拝料”(寺院・神社)について観光による現状・改善策財政に充てる
- ③自然・歴史・文化…を守るための具体的な条例やガイドラインを作成し、実行する。
 - ・具体的な実行アクションを明確にする。抽象的にしない
 - ・条例で自然保護 ・市民参加で具体的な条例、ガイドライン、説明会
 - ・超本気の防災訓練 ・鎌倉音頭を周知してもらうために盆踊りを企画する



【大船会場 C】

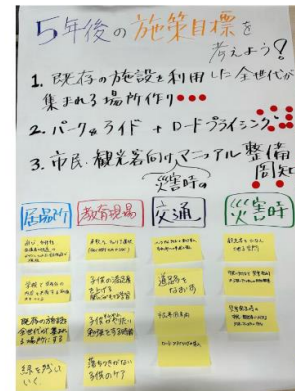
図表 5-(2)-ウ-(ウ)-⑫ 「5年後の施策目標を考えよう」の市民ワークショップの結果(8)

ワークショップ

テーマ②「5年後の施策目標を考えよう」
(5年後(10年後の中間年度)に実現させたい具体的な取組は?)

子どもの未来を支える生活環境

- ①既存の施設を利用した全世代が集まれる場所作り
 - ・既存の施設を全世代が集まれる場所にする
 - ・遊び・多様性、保護者の快適のデザインされた全天候遊び施設
- ②パーク＆ライド+ロードプライシング
 - ・パークアンドライドの更なる導入
 - ・市中心部への車進入禁止
 - ・ロードプライシングの導入
 - ・市民専用車両
- ③市民・観光客向け災害時のマニュアル整備(周知)
 - ・市民に対する災害発生時の対応マニュアルの周知徹底
 - ・災害発生時の市民・観光客に対する対応マニュアル作成
 - ・観光客を避難させる空間



【大船会場 D】

6 計画期間

	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度	令和12年度 2030年度	令和13年度 2031年度	令和14年度 2032年度	令和15年度 2033年度	令和16年度 2034年度
基本構想	鎌倉ビジョン2034（9年）								
基本計画	鎌倉ミライ共創プラン（5年）								

7 鎌倉市総合計画条例

○鎌倉市総合計画条例

平成 24 年 6 月 29 日条例第 1 号

改正

平成 24 年 9 月 27 日条例第 12 号

鎌倉市総合計画条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、本市の総合計画に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 基本構想、基本計画及び実施計画を総称する。
- (2) 基本構想 まちづくりの基本理念並びに将来都市像とその実現に向けた将来目標及びその方向性を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想を実現するための政策又は施策の体系及びその方針を示すものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画で示される方針を計画的かつ効果的に実施していくための具体的な事業概要を示すものをいう。

(計画の策定)

第 3 条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(市政運営の基本方針)

第 4 条 市は、その事務を処理するに当たっては、基本構想に即して行うものとする。

(総合計画審議会)

第 5 条 市長の附属機関として、鎌倉市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の策定その他その実施に関する基本的事項又は重要事項を調査審議するものとする。
- 3 審議会は、総合計画の策定その他その実施に関する事項について、市長に意見を述べることができる。
- 4 審議会は、委員 15 人以内をもって組織する。
- 5 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市教育委員会委員
- (2) 市農業委員会委員

(3) 公共団体又は公共的団体の代表者

(4) 学識経験を有する者

(5) 市民

6 委員の任期は、審議会の所掌事務の処理が終わるまでの期間とする。

7 第5項の規定による身分又は資格に基づいて委員に委嘱された者がその身分又は資格を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

8 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。
(審議会への諮問)

第6条 市長は、基本構想又は基本計画を策定し、又は変更するときは、審議会に諮問するものとする。

(意見の聴取)

第7条 市長は、基本構想又は基本計画を策定し、又は変更するときは、市民等から意見を聴くものとする。

(策定過程における報告)

第8条 市長は、基本構想又は基本計画を策定し、又は変更するときは、その過程において、その基本的な事項を議会に報告するものとする。

(議会の議決)

第9条 市長は、基本構想又は基本計画を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経るものとする。

(公表)

第10条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、その内容を公表するものとする。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、総合計画に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(総合計画審議会条例の廃止)

2 鎌倉市総合計画審議会条例（昭和41年10月条例第23号）は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に策定されている第3次鎌倉市総合計画は、この条例の規定により策定された総合計画とみなす。

付 則（平成24年9月27日条例第12号）

この条例は、公布の日から施行する。

8 平和都市宣言

平和都市宣言

われわれは、
 日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
 核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
 全世界の人々と相協力してその実現を期する。
 多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
 ここに永久に平和都市であることを宣言する。

昭和 33 年（1958 年）8 月 10 日

鎌倉市

9 鎌倉市民憲章

鎌倉市民憲章

制定 昭和 48 年（1973 年）11 月 3 日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。